

## 第5回市民委員会 第1分科会 討議概要

【テーマ】コミュニティ～自分の暮らす地域を好きになるには～  
平成27年10月16日(金) 午後6時55分～午後8時55分

場所：入札室

出席委員：8人出席／17人中

コーディネーター：伊藤伸

事務局：企画課（國吉・後藤）

担当課：介護福祉課…大塚課長、立石高齢者支援係長

### 【開会および資料の説明】

- ・ 自主防災組織設置状況（前回の議題）の資料の概要説明
- ・ 改善提案シートの説明
- ・ 今回の議題の概要説明（在住地区の高齢者の把握など）及び担当の紹介

### 【はじめに】

コ) 現在は地域福祉、特に高齢者福祉が課題である。

議題に入る前に、前2回の改善シートの中身を紹介したい（→「地域」を中心に説明）。

他の分科会では、「公園の広さは県内1位であるが、活かしきれていない」「農漁業や観光など魅力ある部分のPR不足もある」との意見が出ている。人口については「増やす」か「減っても対応できるように」という両論がある。また、病院の少なさ・結婚について、賑わいのある場所の少なさなどの意見があった。

そしてそれを解決するひとつに地域のつながりがあるのではないか。防災については自分たちでできること、備蓄などの防災意識を高める必要がある。また、富津に住んでいる人は、外から来る人に比べて自分たちのまちに対してあまり印象を持っていないのではないかと思われる。

高齢者向けに関しては、公共バスが不足していて、高齢者が住みにくいのではないかという意見もある。

委) 近隣4市の中で海が多いのは最大の特徴。高齢者視点では最高の自然環境だと思う。

委) 同じく、自然環境が豊かなことが富津市の強みだと思う。生活には不便な面もあるが、ひとつの大きな売りになると思う。いい環境で暮らせることはとても大事。

コ) 富津に住むことに決めた理由は。

委) 親が富津に転入したときに来ている。すごくいいところだと思う。また、変に都市化してどっちつかずになる必要はないと思う。

委) アクアラインで一時間ちょっとで来られるので便利。地元でおいしいものが食べられる。一方で、近隣の人向けの観光を推してもいいと思う。遊ぶ場所

としては、きれいな公園があっても人がいないようだが、大学の合宿などはよく見かける。

委) 自然があることが強みだと思う。それ以外の強みはあまり思いつかない。

委) 都心から電車で来ると、本格的な自然があるのは富津が最初ではないかと思う。

事) 富津岬以南が内房で初めての自然海岸となる。木更津のように開発の中で人工的に残している場所とは規模が違う。

委) 富士山を眺めることができるが、外の人にはそれを知らないと思う。

### 【高齢者福祉について】

コ) 富津市の65歳以上の割合は32%で、高齢化率は高い方であり、約16,000人になる。要介護の認定率は。

担当課) 要支援・要介護を合わせて18%で、全国平均よりは低いが、千葉県平均よりは高い。高齢化率の割には低いほうと言える。核家族化が進む中で、比較的高齢者と同居している人が多いのではないかと思う。

コ) 皆さんの周りで要支援・要介護認定を受けている人はいるか。(1人挙手)  
今後は介護保険から要支援の振り分けがなくなり、平成29年から各自治体の取り組みとなる。(担当課及びコーディネーターから要支援・要介護の内容説明)

一人暮らしの高齢者の見守りも、皆さんにぜひ考えていただきたい。地域の中でどこに一人暮らしのお年寄りがいるかはご存知か。また、地域で定期的に見守りはしているか。また、市ではどのような取り組みをしているか。

委) 大体わかるが、自治会に入らなくても民生委員がフォローしていると思う。

担当課) 一人暮らしの高齢者には、見守りの申し出があれば、民生委員が主体となって行っている「要援護者地域見守り事業」で、地域の方が見守るようになっている。なお、見守りについては、災害時のみの場合と、日常からの場合の二通りある。今年度から災害時の見守りについては防災室が担当になった。民生委員には情報提供しており、また自治会の役員や消防団も関与する。日常の見守りは、社会福祉課・社会福祉協議会の事業で、民生委員やボランティアが月に1~2回訪問するようになっている。65歳以上のみの世帯や障がい者がいる世帯が対象で、社会福祉課がまとめたリストでは、独居老人1,149人のうち432人が登録している。

委) 制度自体はすごく良さそうだが、残りの3分の2が見守りを希望していないのはなぜか。

担当課) 健康であるとか、家族を頼るなどのケースが考えられる。

委) 若い人が外に出てしまっていて、そのまま帰ってこないケースが多いと思う。近所の十数軒の内3軒くらいある。

委) 近所の要介護者の場合は、奥さんが日常で介護していて、近所の民生委員も

色々関わっている。その方の場合は、奥さんが民生委員にアドバイスをもらっているようだ。

委) 要介護認定の申請は個人で行うとすれば、申請していない人もいないのか。申請にあたり、家族の状況について具体的な条件はあるのか。

担当課) 家族がいるからということで、申請できないということはない。

コ) 富津市の高齢者に元気なイメージはあるか。(元気という声が多数)

委) 高齢でもあまり他人に頼らない。声が大きく、心臓や肺も丈夫ではないか。体もよく動かしていると思う。

担当課) 先ほどの認定率について修正で、平成 25 年度の数値で国が 18.2%、富津市が 16.5%、千葉県が 14.9%。なお、高齢化率の全国平均は 30%まで達してはいない。また、先ほどの介護保険制度の改正について、要支援者の保険料の一部は介護保険給付の対象外になるが、介護保険料そのものは地域支援事業で充当されるため、介護保険料の納付が無駄になるわけではない。

委) 仕事をしている高齢者はどの程度いるかわかるか。元気だから仕事をしているということでもある。

担当課) 元気な高齢者に働いてもらうという考え方は国もそうであり、介護についても元気な高齢者が支援する側に回ってもらい、元気に働いていることがよいと思う。今の制度の流れもそうなっている。なお質問の、仕事を持っている高齢者の割合自体の数字は持っていない。

コ) 高齢者向けに、地域を含めこういうことができれば、ということはあるか。

委) 老人会活動はもっと広める必要があるのではないかと。自治会か市がある程度バックアップしてもいい。これによって地元の老人と新しい住民の老人が交流できればと思う。

コ) 全国的には老人クラブに入る割合が減っている。しかし、自治会に入るケースは増えている。

委) ゲートボールにしても、参加者が固定化されてやがてなくなってしまうケースが全国的な傾向。現実的かはともかく、同年代の人たちが接触する機会はないと思う。

委) 近所に NPO があり、助けが必要な人を昼間だけ預かる人たちがいる。規模はそんなに大きくはないが。

委) そういう場に出られる人は元気なのでそれはそれでいいと思う。しかし、本当に介護が必要な人を高齢者が対応するとなると、ニュースになるような介護疲れを招く場合があると思う。それに対して、介護する側をサポートする制度はあるか。

担当課) それに対する制度がまさに介護保険である。家族による介護から、社会による介護に転換することで、今のようなケースが起こらないようにする役割がある。

コ) 高齢の両親と一緒に暮らしている方はいるか。

委) 80 代の両親と暮らしている。

委) 80代なら周辺にたくさんいるので、まだまだ若いと思う。

委) 少しずつ老いているが、周りに手伝ってもらうのは嫌がる。一人で外には出られるため、同じような人たちが集まる場があるとまた違うかもしれない。家族だけで過ごしていると、自分だけ物事がこなせないことがある時に悪く言われてしまうので、同じことでも「～できてよかったね。」と言われる楽しい環境があればと思う。

委) 88歳の祖母が隣で元気に住んでいる。自力で出かけるのは難しいが、私の父がサポートしている。

委) 誰でも利用できる持ち込み可能な喫茶のような場が市営であればと思う。地域では念仏の日が月に何回かあるようで、そこでお茶飲みをしている。高齢化が進んでいて継続するつもりはないようだ。

委) そういう日が私の地域にもあって、当番で料理を作るなどして、高齢者が多く集まる。そういう時は高齢者が生き生きとしている。

コ) 居場所を作ることが、高齢者の元気につながるのではないかと。ただ、市全体では難しいところがあるので、地域でやっていくことになる。

委) この念仏は月一で行っているようだ。

コ) 介護の担当で、行政の視点を抜いたうえで、地域でこうしたいということはあるか

担当課) 高齢者が集える場を、ハコモノではなく、機会として作っていきたい。継続していくためには、歩いて行ける範囲で行う必要がある。

コ) 実際に、自治会より小さい単位でそういう環境づくりをしているか。

委) 家が寺なので、そういう機会を今も目にする。しかし、若い人が仕事を休んでまでは、勤めの人も多く難しくなっているため、回数は減らしている。

委) 勤め先に高齢者がたくさんいて、70歳過ぎの人もおりすごく元気だと思う。

コ) 機能面で居場所があることで、富津市の高齢者が元気なのかもしれない。こうした議論は他の自治体でもやっていて、一人暮らしが多い、他の人と関われないという事例がある。対して、富津市はすでにある程度その土壌ができていると思う。要援護者支援の制度や地域で支える仕組みもあるが、この後、さらに高齢者が増えることが予想される中で、何をすれば高齢者や一人暮らしの人たちが住んでよかったと思える環境を作れるだろうか。

委) 地域で見守りや声かけの必要はある。他には、例えば、隣の人が買い物と一緒にいくなど。

コ) 何かあったら隣近所というイメージはあるか。

委) 隣近所とそういう関係があまりない。前に住んでいたアパートは独居老人が結構いて会話していたが、今の場所は全然他の住人に会わない。前の住まいは家賃が安かったため高齢者が多かったのかも。

委) 高齢者は街中に集まったほうが良いと思う。大きい施設をドカンと置いた方がコスト面においてもいいのではないかと。ついでに保育所も近くにあればと思う。将来的にそうなるのでは。

- コ) 高齢者は、自分の生まれた場所に住み続けたいという割合が多いと思うか。  
また、山間部に住む割合が高いと思うか。
- 委) 今はいろんな情報が手に入るので、覚悟があれば街中に移り住むと思う。
- 担当課) 割合で言えば山間部になるが、絶対数は富津地区のほうが多い。また、高齢者に対するアンケートでは、住み慣れた自宅で最期を迎えたいという考えの人が多かった。
- 委) 周りの介護をする人や行政のコストを考えると、ある地域に人を集めたほうがコミュニティも作れていいと思う。行政からの声かけも必要では。若い人が昼間働く中で、高齢者が家でテレビを見ていては、ますます体が悪くなるばかりだと思う。
- コ) ある自治体では、一人暮らしの高齢者の方が、他に比べると自治会への加入率が低い。これは、転入者の方が多いからというケースであり、コミュニティに入りたがらないということのようだ。富津市の場合はどうか。例えば、竹岡辺りと、都市部の高齢者の独り暮らしのイメージが違う気がするが。
- 委) 自治会に入っていないなくても、どこに住んでいる人かわかるので、声かけはしている。一人では、どうしても体力も知能も衰えがち。人と人が触れ合う環境は必要だと思う。
- 委) 日常でそうした人たちに全然関わる機会がない。祖父が愛知県で一人暮らしをしており、自営業をしている。車も運転していて元気だ。耳が聞こえにくくなるなどあるが、近所付き合いが多いので、私も安心している。一人暮らしの高齢者でも街中にいけば問題ないように思う。
- コ) 高齢者の話でも市内で地域差があるように思う。竹岡のように区に入っていようがいまいが皆が顔見知りである環境と、少なくとも青木区ではそういう環境があまりないかもしれない。竹岡に住んでいる方は、地域に見守られており幸せである。
- 委) 私の父も、前まで民生委員をしていて自転車で地区内を回っていた。
- 担当課) 私も山間部出身だが、地域によって差があるように感じる。私の出身では自治会に入っていない人のほうが珍しい。地域で高齢者を見守ることは、見守りの制度に登録していなくても、地域でなされているところもある。  
組織として見守りをしようという取り組みは、捕捉率が低いにしても市街地でも行われている。しかし田舎では、人口が少ないこともあるが、自然に見守りが行われていると思う。
- 委) 高齢者が、地域で一箇所に集まるという機会はないと思う。昔からいる人はそういう場があるが、うち(海老田)の場合は新しい人がほとんどで昔からのしきたりのようなものが全くない。大佐和地区でも、場所によっては人の入れ替わりが全然ない。
- 委) 「仲間入り」という挨拶回りがあり、自分が嫁いだときもそれを行った。高齢者の方がいろんなことを知っているし、教えてもらえる。
- コ) 振り返ると、高齢者の要介護率は低い方で、皆さんも実感していると思う。

一方で、一人暮らしの高齢者も多い。そして、見守り方法には慣習や制度など地域差がある。「居場所があること」が、元気に生きるポイントで、それをハコモノだけでなく、人とふれあう機会や必然性を作ることが鍵であり、それには近所の人が一番の要素になる。それがこの分科会の一番のテーマになると思う。竹岡みたいに既に成立している地区はあるので、そういう環境がない地区にも広がればと思う。

委) 通勤途中で会う人にあいさつをしたら「今日は早いね」と言われるなど、よく見ているなど感心するし、面白いと思う。

コ) 子育てに関しても、若い人から見て高齢者がいた方がいいと思うか。

委) 高齢者がいてくれるといいと思う。親が教えられないことを知っていたりするので、積極的に親のところに子どもを行かせたりする。子どもがいると、祖母も元気になる。

委) 高齢者にとって、孫、ひ孫はいい存在になるし、子どもの心が豊かになるなどいい影響がある。子どもは自分たちの歴史、祖父母の歴史両方を身につけられる。

委) 「子ども見守り隊」ができたが、親世代が仕事で出られないので、高齢者で協力してくれる人たちがいる。学校や PTA から区長にお願いしており、大変ありがたい。特に、下校時にちょっと見てもらうなどすると、子どもとコミュニケーションが図れる。

コ) 他の自治体でも下校時に高齢者にいてもらう例があり、頑固なおじいちゃんとのコミュニケーションが図れるようになった例がある。富津もそういう取り組みを進めるか。

市) 各学校の PTA によってだと思うが、PTA が中心であったり、区長さんなどが関わったりすると思う。

委) 子どもの見守りは、子ども・高齢者が互いにいいと思う。高齢者はそれぞれいろんな経験をしていて、得意な分野があると思う。それを生かした老人会などの組織作りをしていくと、張り合いが出て、元気でいられる期間が長くなり、それによって要介護の減少につながると思う。できれば一人一人にスポットをあてて、それぞれができることを把握して、催しなどの際にそれを活かせればと思う。

コ) 放課後の子ども教室の中で、子どもに教える指導者を専門の人ではなく、地域の高齢者を招いて竹とんぼの作り方などを教わることで情操教育につながるという取組がされている。それが教える側である高齢者の元気につながっている。市でそのような取組はされているか。

市) 公民館での教室になるが、お正月の門松作りなど、若い人でできないことをやるために高齢者に指導に入ってもらったことはある。

コ) やりたい時にやる公民館事業のような場面と違い、子どもを預かるという必然性の中に盛り込む方がうまくやれると思う。

委) 同じような機会をいただいて指導した時、数日後にお礼の手紙が届いた。

「役に立った」という実感があつた。新しい場所がなくても、学校でやれば良いと思う。

コ) 見守りが必要な高齢者の対策と、元気な高齢者が元気でいてもらうための取組の二通りが考えられる。得意な分野を活かした居場所作りについては、やれることがまだあるはず。

最近は、「養老園」という保育園と老人ホームを併設して子どもと高齢者が一緒にいるような施設もあり、双方にとってメリットが生まれる事例もある。

最後に一つ、富津は自然が豊かで山、海があるのは大きな特徴である。それから、昔からある地域コミュニティの強さが挙げられるが、例えば、仮にイオンがなくなっても富津の魅力は変わらないのか。どう思うか。(あつたほうが良いという声が多数)

委) 近場にあつた方が、若い人が集まりやすい。駅からも比較的近いし、買い物に便利な施設があつた方が住む人にとっては便利であり、夜遅くまで食料品を買えるという意味で必要である。

委) バランスという観点で、自然だけでなく、そういう場も必要だと思う。地元で働く場としても必要だと思うし、遊べる場としても大事である。

委) 生活に必要という観点と、魅力として必要かは別の話で、個人的にはやはり自然に魅力があり、イオンにそれは感じない。また、ネットなど他の購入手段もあるので、若い人がそこで買う必然性も以前ほどでなくなっている。

委) 私はあまり行かないが、食料品などを買うという観点で、あつた方が良いと思う。

委) 私の住んでいる場所からは遠いので、木更津のイオンに行くことが多くなっている。ここができたことで、富津の店舗が縮小したこともある。

コ) 単純な消費者の立場と、まちづくりの上での雇用の場として考えるとでは違う。こうした大型施設の優先順位は、市全体を考える上で必要なことだと思う。

#### 【次回市民委員会に向けて】

コ) 次回の市民委員会の際には、皆さんに記入いただいた改善提案シートの内容をまとめ、それを前提に議論いただきたいと思う。

#### 【座長のまとめ】

高齢者の個性・特技を生かした仕組みが一番面白い話だと思った。老人会が減少してきているとのことなので、これまでのコミュニティに代わるものとして、いいものにできればと感じた。

#### 【次回市民委員会】

・ 11月8日(日)14時からの予定、別途開催通知を送付

## 第5回市民委員会 第2分科会 討議概要

平成27年10月16日（金） 午後7時00分～9時10分 場所：502会議室

出席委員：12人/17人

コーディネーター：石井 聡

事務局：企画課（中山、荒木、藤平）

【テーマ】住環境 ～くらしやすく、移住しやすい環境づくり～

今日の議題 ①人口をどう考えるか  
②住環境向上のためのアイデア  
発散⇒収束（次回）

コ）前回は議論になった3万5千人の根拠について、事務局から何か説明があるか。

事）3万5千人の根拠については、次回の市民委員会でお示しする。

委）前回までの会議で既に決まったこと（バスストップ事業を想定）について議論をしたが、会議の前にそれを説明して欲しかった。既に予算措置された事業をこの場で議論してもそれを覆せるわけでもなく、総合戦略に反映できるわけでもないのに、ここで貴重な時間を費やしてしまった。そのようなことは事業が決定される前にやるべきだ。市民を馬鹿にしている。行政当局には反省してもらいたい。

コ）あの地域にバスストップを造るということに、市民の合意がない、皆さんと共有できていない、という状況のなかで、市は今後の5年でこのような地域にしたいからバスストップが必要である、あるいはここにバスが必要だ、というような説明をしていかなければいけない。分科会の意見の一つとして、委員が言ったような事が今後起きないように、総合戦略に盛り込むこともできる。例えば、特定の大きな公共施設を造る前には、「市民の意見を聞く会（仮称）」を開催して、工事の設計の前ではなく、事業の構想段階で必ず市民の意見を聞かなければならないこと、または、市長の独断で事業が進まないように、委員会にかけなければならぬことなどを明記した条例をつくることもできる。皆さんは、市が今後このような失敗をしないためにも、行政側に言っていく必要がある。この改善提案シートに書くこともその一つ。そうでないと、市は同じことをまた繰り返す。



委) 行政には市民が納得できるように、色々な媒体を使って説明責任を全うしてほしい。実際、行政はきちんとした手順を踏んで事業を進めていると思うが、市民への説明が無いがために理解されていない。

市) 実際に市としても、市民の皆さんのご意見を聞くということでこのような会議も設定させていただいており、これからもそれに努めていく。

委) 市役所のOBについて、現職の職員とのネットワークは無いのか。30年、40年、行政に携わっていた人を市は活用すべき。

コ) 全国でそれは問題となっている部分で、市民の力が強くなりすぎると、市の職員が萎縮してしまい、自分の与えられた仕事だけをこなすような職員が増えていくと、地域にとってもそれは問題である。

委) 人口問題について、ここにも社人研の資料があるが、2040年に富津市を3万人から3万5千人へ増加させるためにはどうしたらよいか。移民を受け入れないとすれば、子供を生むことができる若い女性をどう確保するか、ということが人口が急激に減らない政策に結びつく。核家族で子育てするというのは容易ではない。1度転出した人が、子育てをする時期に再び帰ってきたくなるような、魅力ある施策、近隣の市町村には無い手厚い子育ての施策を講じることが一番効果的な人口を維持していくための方法だと強く思う。

委) 君津市の保健センターでは、時間単位で子供を預かってくれるそうだが、富津市はそういうサービスは無いのか。

市) 富津市でも保育所で一時預かりのサービスがある。

委) 銚子市から子育て支援で手厚い神栖市へ人口が移ったように、他の自治体が驚くような施策を講じない限り、楽観的な観測で3万5千人と言っているが、3万人を割るような人口減に陥る可能性は十分にある。

コ) 3万5千人と言ったときに、思い浮かべやすいのが鴨川市で、人口が約3万5千人で面積も富津市に近い。学校、商店街、インフラが縮小されていくような、鴨川市を想像する方が、江戸時代の富津市を想像するよりはわかりやすい。

委) 鴨川市は、今は3万5千人で富津市より少ないが、2040年には富津市とほぼ変わらない。人口の減り方が富津市より明らかに緩やか。それは亀田病院

の若い看護婦さんがたくさんいる。やはり若い女性がいることが、人口減少をくいとめる。

委) 20歳代の女性が市外に出てしまうことが人口減少の一番の原因である。

委) 君津市は公民館や生涯学習センターで若い母親が子供を連れて寄る場所が確保されている。そういう場所で母親同士の横の連絡がとれている。

市) 富津市でも子育て支援センターがあるが、周知が不足している。公民館ではないが、公私立の保育所で子供の一時預かりは行っている。また、「子育て支援センター」を民間保育園に設け、気軽に来ていただけるようにはしている。

委) 自分の子供が行っていない保育園には母親は行きにくい。やはり地域に根ざした公民館で子供を預かってくれるような場があるとよい。気軽に行けて息抜きができる場所がよい。母親は引きこもりがちになってしまうので、そういう場所があればネットワークも広がる。

コ) 私の住んでいるところでは、以前から市がこのような会議を設ける際には、必ず託児ができる場を設けている。市が主催している事業はそれを全部やっている。子育て支援策にはそういうサービスも必要

委) 以前住んでいたところでは、ファミリーサポート制度があり、市が預けたい人（若者）と、預かりたい人（高齢者）の仲立ちをして、うまく両方をマッチングさせる制度があった。気軽に近所に預けるのが難しい中でこれは効果的だと思う。

委) 私の知人では、富津市内のアパートに住んでいても、家を建てるとなると市外へ建てる人が多く、通勤する際に交通面の不便さが原因だと思うが、JRの複線化は無く、特急も君津以南は走らなくなった。現状が不便だから転出すると利用者がいなくなる、更に不便になる、悪循環である。

委) 人口3万人を3万5千人にするというのは、すごく大変なこと。他から人を呼び込んで人口を増やすというのは、相当な企画力とお金が必要である。市は各地域の情報収集をして、お金をかけずにできるところからやる必要がある。子育て支援にしても、問題点の共通認識があるので、市はその声を広く拾い、現状分析すべき。

コ) 先ほどの委員が言っていた地元に戻ってきやすい子育て環境づくりは、地に足が着いた施策だと思う。

市) これまでの話で、市の職員もがんばれ、OBもがんばれ、という意見をいただいた中で、行政がすべてやるのは難しいところがあるが、地域の方が率先してやろうとする声をすくい上げるにはどうしたらよいか。

委) まずは声かけ。場所は提供するからやってみないか、とういように誰かが発信する必要がある。発信場所がないと集まらないのでは。行政の周知が足りない。

委) 周知の必要性について、「広報ふつつ」は字が小さくて見にくい。楽しくないので読みたいと思わない。紙質を落として字を大きくするとか、改善の余地があると思う。

市) 市民の皆さんにお知らせしたいことがたくさんあるため、どうしても行政情報が1枚の紙に集約・凝縮してしまう。横書きにするなど、改善している部分はある。紙の大きさは、他の市町村と比べても大きい。

委) 「広報ふつつ」の改善は、市民にとって行政情報を知る手段としては、一番効果的。改善するために経費がかかるのであれば、スポンサーを求めて、広告収入を経費に充てるなど、いくらでも方法はある。

委) 文字を少なくして伝えたいことを強調したり、表題を研究して雑誌風にしたり、4コマ漫画を入れたり、読み手に興味を持たせるように作る必要がある。

委) そもそも、市の財政を立て直すことが急務だと思う。市の財政がしっかりしていることが、若者がそこに住む一つの要因だと思う。豊かな市を維持していくため、と考えたときに、自然と経済の2つで考えると、自然豊かにしていくためには、農業、漁業、林業等の第一次産業に携わる人口を増やす施策が必要で、経済的に豊かにするためには、消費者が増える状態が望ましい。

== (休憩) ==

コ) 買い物をするにも車がないといけないという生活基盤や君津駅に近いのに農振地域のため利便性が悪い状況を考えたときに、今、市民と行政ではどの

くらい温度差があるのか、次回、どのような考えで今の地域割り、街づくりができているのか、都市計画の方から説明してもらいたい。今後発展可能性のある地域を色々な規制で開発できないのはもったいない。そのあたりの行政の考えを確認したい。

また、全国的に問題になっている空き家について、新たに地域の開発をせずとも街中にある空き家を活用して、新たな利用者を確保することも大事である。大堀地区などの国道 16 号沿いの街中で、空き家が目立つという光景は、視覚的に市のイメージとして良くない。使えない空き家をどうするかという問題と使えそうな空き家をどう活用するかという両方で考えていくべき。市のホームページで空き家を紹介しているところもある。また、空き家をお洒落な古民家風に改装して雑誌などに載っていると、移住しやすい街というイメージもある。

委) 高齢者がこれからも増え続けるなかで、空き家を利用して、高齢者同士のシェアハウスにするのも一つの活用。

委) 市に土地や家屋を寄付したいという人から寄付してもらい、定住などの条件付きで都市部の人にそれを安く売り出すことはできないのか。

委) これから少子化で小中学校の統廃合が進むと思うが、廃校になった学校をうまく利用できないか。公民館でなく、地域にある一番近い学校でサークル活動などをやってほしいという要望もある。

市) 子供の放課後の過ごし方と併せて、地域の人と子供が共に同じ時間を過ごすために学校を活用するというのも、子供の安全面を考慮しながら検討していく必要がある。

コ) 使わなくなった小学校をコミュニティ施設や道の駅にするなど、地域の拠点として活用することが大事

委) バスストップの建設の件で、この場で議論してもそれが覆るわけでもないということを再確認したわけだが、個人的には市民委員会に出席するモチベーションがすごく下がった。今日も出席したくなかったが、モチベーションをあげるために、この富津市民委員会が出たことを何か一つ、大小問わず来年度中に実現させることを提案したい。

市) 様々な意見を聞きながら、この場で出た意見を可能な限り総合戦略に盛り込む。そのための材料を今集めている。目指すべきところは人口ビジョンで示した 3 万人を 3 万 5 千にするところである。

委) 総合戦略を策定するにあたり、どの段階で、どのような理由で意見が盛り込まれなかったかという説明は絶対必要であり、それが誰でも追跡できるように公表してほしい。

コ) そのためにも提案シートには具体的に書いてほしい。何か新しいアイデアだけでなく、すぐにでも改善できることも書いてほしい。

委) 昨年の「財政破綻」で富津市が広く報道されたことから、行政も本腰を入れて、この市民委員会も開催されていると思うが、会議では人口問題ばかりで財政問題があまり話し合われないことに疑問を感じる。職員の人件費や議員報酬などは経営改革会議でしかやっていない。既に予算化された事業でも見直しは必要

市) 市民の皆さんになかなか伝わりにくいが、経営改革元年として、目に見えないところで、できるところから改善している。平成28年度の予算編成にあたり事業仕分けにかからなかった事業も見直しをしている。事業仕分けもそのために早くに実施した。

コ) 皆さんには来年度の予算を注視していただきたい。

次回は、これまでに出了意見を整理してより具体的にしていきたい。

市) 次回は11月8日午後2時から 開催通知を差し上げる。

#### 【次回説明事項】

○どのような考えで今の地域割り、街づくりができているのか、都市計画の方から説明してもらいたい。

第5回市民委員会 第3分科会 討議概要

平成27年10月16日 午後6時50分～午後9時 場所：503会議室

出席委員 9人(18人中)

コーディネーター 露木 幹也

事務局：企画課 赤井、飯田

発言者表示

コ)

赤)、飯)

説明員：子育て支援課 下間 小野田

教育総務課 神子 木村

学校教育課 今井

子)

教)

学)

富津市子ども子育て会議 会長 渡辺 務 渡)

副会長 鈴木 眞廣 鈴)

委員 岡村 京子 岡)

【テーマ】子ども・子育て～子どもの笑顔があふれるまちへ～

コ) 今回は、全体会で構想日本の伊藤から話があったとおり、今回は子ども子育ての総合戦略にあげて行く題材を、今回までで出しそろえて行く。次回は今まで出たものを深掘りしながら、何が必要なのか。ただ羅列するだけではなく、優先順位についても話ができればと思う。

前回の会議の中で、市の子ども子育て会議という組織があつて、そちらの方で子育て教育について今話がすすめられているということで、市民委員の皆さんから、お互いに意見の交換をした方が良いのではないかとということで、子育て支援課の方で調整した結果、3人の子ども子育て会議の委員に出席をしてもらっている。

それでは、自己紹介をお願いします。

渡) 富津市の子ども子育て会議の会長の市議会議員の渡辺です。

前回も傍聴人席で傍聴していたが、ナビゲーターからお声がけいただいたので、喜んで参加させていただきたいと思う。

本日は、私を含め3人の委員の都合がついたので、参加させていただく。皆さんと有意義な意見交換ができればと思う。よろしくお願いします。

鈴) 同じく子ども子育て会議の副会長、市内の私立保育園、和光保育園園長の鈴木です。

どんなことが、会議の中で、私が役に立てることが言えるか緊張している。よろしくお願いします。

岡) 子ども子育て会議に参加している、岡村です。

私は、青木遊輝塾という青堀小学校の近くで学童保育クラブをさせていただいている。

このような会議には初めて参加するので、わからないこともあるが、私なりに会議に参加したいと思うのでよろしくお願いします。

コ) ここで、子ども子育て会議について、どんな目的でどのようなことを話し合っているのか、市民委員の皆さんも分からない点があると思うので、どういう内容を今話されているのか、また富津市の課題について話が挙がっているようであれば、子育て支援課、

下間課長に説明をお願いします。

子) 正式名称、富津市子ども子育て会議は、保育所の定員や子育て世帯の支援に関する施策を総合的に、計画的に推進するために必要な事項や、施策の実施状況を調査審議することを目的として、設置したものである。

これは、子ども子育て支援法に基づくものである。委員は全員で15名

富津市の子育て支援の課題は、本年策定した計画書にも記載されているが、その内容について説明する。

1つ目は、子育ての不安・負担感を解消すること。ニーズ調査では、ほとんどの人が気軽に相談できる相手がいる。という回答を得られている。しかし、孤立してしまう人や孤立していなくても子育ての負担を感じている人がいるため、その解消を課題とした。

2つ目は、保育サービスの充実。現在、富津市では、待機児童はいないが、共働き世代の増加で、3歳以下の保育のニーズが増加している。今以上の様々な保育サービスが求められると予想されるため、課題の1つとした。

3つ目は、ワークライフバランスの実現。仕事と生活の調和は国でも検討されているが、子どもを育てながら就業する。という職業と家庭の両立に向けた施策を必要としているため、課題の1つとした。

4つ目は、支援が必要な全ての子どもへの対応。障害のある子どもや一人親世帯の子どもなど、支援が必要な家庭への支援体制の強化が必要であると考え、課題とした。

以上4点を課題として捉えている。

コ) 皆さんに配布してある子ども子育て会議での討議内容の資料についても、説明をお願いします。

子) 9月11日に、平成27年度第1回子ども子育て会議を開催した。その討議のまとめを皆さんに配布した。これは、市民委員会用の資料ではなく、子ども子育て会議用の資料をそのまま配布している。会議の内容は、子ども子育て会議の委員に説明をお願いします。

渡) 9月11日に開催した、第1回会議の討議のまとめを配布している。大きく分けると、昨年度は、市の子ども子育て支援の事業計画を策定するというテーマがあり、それについて、ほぼ1年議論してきた。平成26年度末で事業計画の骨子がまとまって、実際に動くようになった。1段落ついたところで、今年度から、どういうことを検討していこうかということで、始まっている。

そこで、大きく子育ての事業を3つに分けて、やっっていこうということで、議論している。

1つ目は、資料の1ページに記載があるが、妊娠マタニティ期。これは、まだ、子どもが生まれる前の妊娠時からの時期のテーマ課題について意見をだし、それについてどうアプローチしようかという議論をしている。

2つ目は、資料の4ページに記載のある、未就園児期。これは、出産を終えて、就学するまで、幼稚園等に入るまでの子どもと親・地域との関わりあい方をどうするかについて議論する。

3つ目は、資料の6ページに記載のある、学齢期。これは、学校に行くようになってからどういう課題があるか。

以上の大きく3つに分けて、課題を浮き彫りにしていくため議論をしている。

今年度に入って、まだ1回しか会議が開かれていないため、その議論の取り掛かりの部分しか進んでいない。細かくは、この資料をご覧いただきたい。

子ども子育て会議委員に3つの部会に分かれて、それぞれフリートークで出てきたものをまとめたのが、配布した資料である。ご参考いただきたい。

鈴) 補足的な話をさせていただきたい。国は少子化がなかなか下げ止まらないということで、安倍首相は1.8まで出生率を上昇させると宣言しているが、下げ止まらないということで、少子化対策を講じてきた。その講じてきた、現在進行形の施策としては、全ての子に可能な限りの支援をしたいということで、これまでは、社会保障の柱立てとしては、年金、医療、介護という3本立てがあったが、そこに子育て支援を入れるということで新しい柱立てをしているのが新しい取組である。

この、社会保障の一つの柱に入ったということは、これまでは、国の予算は上限がだいたい決まっていたその範囲の中で予算立てしてきたが、社会保障の中に入ったことで、天井がなくなった。つまり必要なものは、あらゆるお金を寄せ集めてでも、子どもの施策に講じたいと国の態度が変わったというか覚悟が変わったというか。そういう中で、子ども子育て支援法という法律ができた。その法律に基づいて、全国の市町村に子ども子育て会議を設置して、必要な事業量を割り出ささいと。それを受ける仕組みを各市町村で作らさいと。そういうもとで、富津市も子ども子育て会議が設置された。今会長から話があったが、初年度は、国が求めた形を富津市としてどういう形を作るかということに終始せざるを得なかった。今年の3月に5ヵ年計画がまとまったため、国が期待することの中に地方の独自性があり、富津市の独自性はいったいなんだろうか、ということが今年度に入ってからようやく議論が始まったということが特徴としてある。

会議はまだ1回しか開かれていないため、煮詰まった会議にはなっていない。また、意見が出し尽くされたということもない。任期が10月で切れるが、新しい委員でさらに会議を進めて行くが、せっかく富津市が独自性ということでみんなの意見を出して、こうあるべきだということを議論して行くところによりやくたどり着いたので、できるだけ委員を継続できる人は、この思いをさらに中身を深めて行くということをやっていくというのが現状である。

今、会長から説明があったとおり、マタニティ期と保育所保育園幼稚園に入る前の家庭で育児をしている、未就園児期の子ども家庭の状況、学齢期の子ども家庭の状況でどういう課題があるのかその課題についてどういう手立てができるのか、そういうことについて掘り下げている段階である。

支援課で配布した資料のとおり、表になっているものがそれぞれあるが、そこに大体の様子が分かっている状況になっているが、まだ途についたばかりなので現在は議論が不十分である。

妊娠マタニティ期でいうと、今の社会状況を鑑みると非常に地域との隣人関係、コミュニティが高度経済成長と裏腹に薄れてきて、子育てが孤立している状況が富津市でもある。その孤立した育児に対してどういう支援が差し伸べられるかが課題の1つとしてあり、孤立しないで仲間がいるということをどのようにつなげていくのが、大きな課



題である。

具体的には、講座を開催しても忙しいので、検診時や母子手帳交付時に何らかのアクセスに向けた情報提供ができないかということが議論にあがっている。

市内には産院が無いとか、経済的な負担を支えてほしいとかが、妊娠マタニティ期にはある。

また未就園児期については、出会うチャンスが少ないということがあるということから、場をどのように作り出すかがあるが、現状では情報提供できることがまだまだ少ないので、市の中でも取組が有るが、それを知らなかったりとかが実際に起きており、ではどのように情報提供して行くのかが課題としてある

また、家庭育児をしている家庭に対するサービス・支援については、家庭によって様々であるが、子ども子育て会議委員の意見を聞いていると、ほんのちょっとした支えがあればそれでやっていけるという声も出てきている。ちょっとした支えが中々、ちょっと夕飯の一品を作ってほしいとか、買い物の間見てほしいとか、そういったちょっとした支えによって助かるという声がある。もちろん一日見てほしいという意見もあるが、都会に比べるとまだまだ富津市では隣近所のつながりが残っているので、そこに助けられている部分もあると思う。そういう支援を、どういうものがあるってどういうものが助けられるかを考えて行く必要があると思う。

学齢期について、は岡村委員が説明する。

岡) これもまだ会議で意見を少しずつ出していっただけで全てではない。考えていかなければならないことは、引きこもりや、不登校に対しての対策を考えていこうということがあった。相談ができる人がいると良い。

引きこもりの経験をした人も、現在社会に出ている人もいるので、経験した人から話を聞いてみようという話や、子どもたちが同じ様に教育を受けられるような状態であれば、良いという方向で話を進めていっている。

学童保育については、子どもたちの普段の様子を一般の人たちが見られる状況になれば、親も安心して預けられるのではないかという意見もあった。

最近日は落ちるのが早いので、遠くから登校している子どもには、スクールバスを用意して安全に家まで送ってもらえれば良いな、という話も出ている。

議論も始まったばかりなので、これから煮詰めて行く。今回は皆さんからのご意見を是非参考にさせていただきたい。

渡) 全体で、説明が漏れたところがあるので補足する。大きく、分け方として、表を見てもらえれば分かるが、「すぐに取り組めるもの」と「中長期的に検討するもの」に分けて考えるという手法をとっている。

この市民委員会では、改善提案シートで「個人」「地域」「行政」と取組の主体別分けたやり方を選択していると思うが、これは、非常に分かりやすいし、主体が分かりやすいと言った特徴があると思う。

一方、子ども子育て会議では、時間的な分け方をしている。予算の関係もあるので、今年度中を目安にして、すぐに取り組めるものはないか。予算立てが必要なものに関しては中長期的に取り組むべきものは何か、と分けて考えるような手法をとっている。

コ) すぐに取り組めるものというのは、今年度中にできるのではないか。中長期的に、というものは予算立てが必要だったり、人や組織も必要であるため長い目で見ることがあるため、こういう形で組み立てていけたらという理解でよいか。

市民委員会の皆さんから、今子ども子育て会議でこのように議論が進んでいることの説明があったが質問が有ったらお願いしたい。

委) 第1回から第5回までの審議会の会議録をもらったので全て読ませてもらった。このような会議があることを渡辺委員のブログで知った。渡辺委員のブログで書いてある通り、それぞれ勝手なことを互いにやるのではなくて、というところをその通りだと思った。

私は、まったく5ヵ年計画が始まっていることも知らずに、今日明日のことを議論していた。会議録を見ると、なんか拍子抜けというか。5年かけてやるんだと思った。いったいどういうバランスでやっているのか。

会議録を見ると、鈴木副会長の意見が私たちの意見と同じく具体的にいろんなことを言っている。子ども子育てアンケートが入っていて、富井さんですか。富津市の子育てを考える会、これに提案が出ていたみたいだが、私たちが言っていたことが全部リンクする。私たちがやっている会議がどういう位置づけなのか。最終的に子ども子育て会議でやっていることは、国の施策だが5年計画であるが、今熱くなっていることは5年たたなければ結論が出ないということか。

皆さんの言っていることがどこにくみ上げられて、どうリンクするのがよくわからない。具体的に副会長が言ったことで同意するところがあるが、学童保育とか子育て支援のアンケートと我々の意見が全く同じ。これに対する回答はどうなるのかな。

マタニティとかは分かるが、我々は子育て、人口、結婚も一緒にやっている。いったいこれは、我々の意見はどこで・・・

渡) 私が答えるべきことかどうか分からないが、委員の言っている疑問は子ども子育て会議でも同様に感じている。これは、子ども子育て会議で決めることではないので、行政に説明をお答えいただくしかないと思う。ただ、できれば、そのような入り口論よりも、子ども子育て会議が期待しているのは、子ども子育て会議と市民委員会で、情報を共有して、問題解決に一步でも進ませるという方向で会議を持っていただければと思う。入り口論は行政が答えるべきところである。

委) 国から言われたからやっているという感じがする。

委) 法律があるからやっている。そちらの場合は。

コ) 法的に、定められたということは、1つは国が施策としての推進をしていこうということで定められたということであって、だからといって嫌々やっているとか仕方なくやっているということではまったくないと思う。

当然富津市としても子育て環境をきちんと整えていき、子育てがしやすい、健全な子どもたちが育っていく人づくりをしていくというのが、大きな、行政の目的であるということで、法律に則って作ったわけであるが、中身は当然国がこうしろというからこういうことをやろうではなく、中身を見れば分かるように、富津市ではどうしたらいいのか、という議論をしているのだと思う。

この市民委員会もそういう意味では同じであると思う。今言ったように、すぐ明日できることだけをやるのではなく、長期的な展望をもって徐々にこういう形を進めて行く、なんでもここで話し合ったから来年からできるというわけではない。やはり長期的な展望を持った中で、今富津市としては総合戦略を立てようとしているので、どういうことをやっていくことが、市民が望んでいることなのか、市民が求めていることがなんなのかを、ここできちんと整理して行政に伝える。それを行政が真摯に受け止めて計画に盛り込んで行くことがこの会議の意味であると、私は考えている。

そういう意味ではかなり似ているところは確かにその通りだと思う。やはり市民委員会と会議がまったく逆の方向に進んでいったら、行政も非常に問題であると思うと考えられるし、お互いに求めるものが同じ方向を向いているということを確認することも大事であると思う。違う方向を向いているのであれば、どちらが良いということも考えることも大事だと思う。

委) ブログを読んで初めて知った。こんなのやっているんですか。私たちはこのことを一切聞いていなかった。せめて交流があったほうが良いという意見があったので、私もそう思った。

コ) 前回の会議で、そういった話があった。今日そういう場をもった。

鈴) 一つ良いですか。我々の会議も公開制である。

委) 知らなかった。

鈴) 発言のとおり「公開していても知らなかった」という人は大勢いるはず。情報提供が必要だという意見が出たときに、どう情報を流すかというのはとても難しい問題で、ホームページに載せれば良いとか、広報ふつつに載せれば良いとか簡単なことではなく、もっと皆で知恵を絞らなければいけないと思うくらい、知らなかったということがあちらこちらにおこっていることをご承知おきいただきたい。

コ) 行政情報というのは、中々届かないものである。

興味のある情報というのは、探してでも取る。一方で行政の情報は、自分に身近なもの以外あまり見ないというのは、どの市町村でも似たような状況であると思う。先ほど鈴木副会長が言ったとおり、どういった発信方法をするのかというのは、行政に求められていることだと思う。

委) 正直もう市民委員会に出席しなくても良いと思った。子ども子育て会議で話し合えば良いではないか。

コ) 決してそういったことではないと思う。

鈴) 私たちも、会議の回数が限られているので、いろいろな場で議論をするのは良いことだと思う。

委) でも、凝縮されている。富井さんの書いた内容に。

コ) 行政としては、子ども子育て会議であがってきた内容を、今後の総合戦略に生かしていかなければいけないし、市民委員会であがってきた内容をきちんと受け止めた中で総合戦略を作っていく。

一番違うのは、先に聞けば良かったが、子ども子育て会議はどういったメンバーが選ばれているのか。一番違うのはそこだと思う。子ども子育て会議は、子ども子育てに関

わっている人がメインだと思うが、市民委員会は無作為に抽出された中から、選ばれた市民感覚での話になるため、そういったところで、互いに思っているところが違う部分があると思う。

それが、お互いすりよって、「同じ様だね」ということは決して悪いことではないと思う。それは子ども子育て会議が考えていることが、市民の皆さんの感覚に合っていることだということでもあると思う。子ども子育て会議が良い議論をしているのではないかと思うし、それは良い総合戦略につながって行くものだと思う。

座) 子ども子育て会議の委員は、過去の市民委員会の議事内容を読まれているのか。

コ) 渡辺会長は、毎回傍聴に来ていた。

座) その中で、良い意見とかあったか。

委) これはやってみたいとかあったか。

渡) 市民委員会は傍聴しているので、内容を知ってはいるが、議事概要を資料としてもらってはいない。

子) 市民委員会の会議録は、公開していないため、傍聴されていない委員は今までの内容は知らない。

座) 今回の出席は直前に決まったのか。

子) 直前である。

コ) 現状は、議事概要は非公開とのことだが、今後は、子ども子育て会議に概要を伝えることはかまわない、出せるということで良いか。

赤) 情報共有したいと思う。

コ) 是非そこは、市民委員の意見を、子ども子育て会議にも出して、その中でもご意見いただけると良い。事務局と子育て支援課で調整をお願いします。

11月の終わりの市民委員会である程度意見を取りまとめる。次回の子ども子育て会議はその後か。

鈴) 10月の末にある。

コ) では、それまでにある程度ここで出た意見をまとめていただいて、子ども子育て会議でも、揉んでもらえればと思う。

鈴) 今日、私たちはどういう立場で参加すれば良いか。市民委員と同じ立場で発言して良いか。

コ) 市民委員の皆さんと同じ感覚で発言してもらってかまわない。それは、市の職員も同様であることは、話しているところである。

飯) 私は毎回事務局で参加して、市民委員会に関して思っているところがあるが、全体会で構想日本の伊藤さんが話していたが、市民委員会は行政に対してアドバイスをする委員会ではなくて、中心となるものであると考えている。

市民が、こういうことをやれば間違いの無い行政ができるので、あと、今回の3名の子ども子育て会議の委員さんも結局は市民と言えると思うので、同じ様な目線なのは当然かなと思う。

行政でなくて現場で、先頭でやっている方だとは思いますが、本当に良く知っている人の意見と市民委員会のいろんな立場とか年齢とかいろんな人の、どちらにしても市民の方

のいろんな意見がどちらも出ていると思うが、結局は、今までのように行政が何かを参考に取り入れるのではなく、二つの会議をメインに決めて行くと、私は事務局にいて感じているので、それぞれが良い議論を行えば良いと思う。必ずそれは、富津市の指針のようなものになるのは間違いないと思うので、市民委員も気持ちが離れてしまうというところもあると思うが、事務局や構想日本は、市民委員会の存在を非常に高く評価しているというか非常に良い新しい意見が出ていると感じているので、引き続き良い話をしてもらえればと思う。

赤) 先ほど、子ども子育て会議と市民委員会の話が出たが、形式として、無作為抽出で選ばれた委員と子ども子育てに関してターゲットをしぼった委員に参加していただいている会議があるが、子ども子育て会議の討議のまとめの内容を見るとすぐに取り組めるものと中長期的に取り組めるものと、時間で分けると言う話を先ほど子ども子育て会議の会長から話があったが、市民委員会では、自分は何が出来るのだろう、地域で何が出来るのだろうと言う視点、主体がどこにあるのか、ということ意識して改善提案シートも作っている。行政としては、市民はお客様という考え方が少なからずあり、市民の要望を聞きそれに答えて行く。それはそれで一つの形だとは思いますが、その考え方のみでは、本当は市民の皆さんが活躍できる場所がたくさんあるはずなのに、行政が全てを担ってしまうと、新しいものが生まれにくいのではないかと。第1回の会議でも話があったが、自分ごととして「自分たちは何が出来るのだろう」ということについて、議論をしていただきたく、この市民委員会が生まれたものだと考えている。

コ) 事務局から話があったとおり、これまでの行政というのは、できることをどんどん税金を使ってやっていた、という状況があるが、全国のどの自治体も非常に財政がこの先厳しい。とくに医療費・介護の持ち出し、保険などがあるが、社会福祉と医療費は非常に厳しい状況が目の前に来ているのは間違いない。富津市がその宣言をしたのは非常に勇気があると思うが、私のところの小田原市も、この先10年、15年先は、同じ様な状況になるのではないかと感じている。大きな部分では、医療費・介護は国の制度が変わらなければ、20年後にはほとんどの自治体は倒れてしまうと個人的には思っている。自治体がきちんと国に言っていかなければならないところもあると思う。

それと同時に今までは、例えば道に草が茂っている時に、市に電話すれば刈ってくれた。お金のある時代はそういうところがあったと思う。

それは一つの例だが、本当に行政がやるべきことなのか、まち全体のことを誰がやっ行くのが良いか見極めていかないと、今までどおり全て行政にやってもらおうということであれば、多額の税金を投入しなければいけない状況になり、本来行政にどうしてもやってもらわなければいけない事ができなくなってしまうという状況が、目の前に来ていると思う。

今行政としては、役割分担をきちんと市民と話し合って行きたいというのが、一番大きなテーマであると思っている。富津市はそこをきちんとやりたいということの取組として、この市民委員会がスタートだと私は思っている。

そこで、今事務局から発言のあったとおり、市民が担えるものは何だろう、市民というのは、企業やNPOを含めたものだが、行政がどうしてもやらなければならないこと

はなんだろう、ということと一緒に考えましょうというのが、これから本当に必要なことだと私は思う。そういう意味で、市民の目線で意見を出していただければありがたいと思う。私も行政にいると人ごとではないので、富津市が良い例となって、他の自治体がそれを参考にするような成功事例となるとありがたいと思う。

これまで市民委員会を4回、討議は3回どういうふうにも子ども子育て、結婚を含めてどういうふうにしていけば良いか議論をしてきたが、いくつか具体的な話が出てきた。

しかし、今までの議論を重ねてきたが、まだ内容の薄いところがあると思う。子ども子育て会議の議論の中でも、市民委員会の中でも触れていなかった点も見られるので、その点についても今回は触れていくと、今後富津市の総合戦略をつくっていく上で、やるべきこと必要なことを、できるだけ今日の提案シートにも記入いただきたいと思うので、その視点での議論をお願いしたい。

今日は給食の資料を用意いただいているようなので、これについて説明をお願いします。教) 第4回の市民委員会で提案があった、学校給食における食品添加物の公表について議論されたことについて、教育委員会と各調理場の栄養士で食品添加物の公表の可否について検討したのでその結果を報告する。

配布した資料をご覧ください。食品添加物と一口に言っても、これに書かれているように1,500以上に上り、加工品はもとより調味料に至るまで多くの食品に添加物が使われていることから、一日の給食に使われている食品添加物を公表するだけでも、相当の事務量が必要となる。

さらに品目ごとに、使用用途の説明を加えると事務量は膨大となることが見込まれる。現在各調理場に配置されている栄養士は、日々の給食を実施するための事務や、食育事業の推進に手一杯であり、これに加えて食品添加物の公表に要する事務を担うことは事実上不可能である。

また、様々な成分等については、専門的な知識が必要なことから、一般事務職員では、対応することが、難しいところである。

以上のことから現状では食品添加物の公表は非常に困難であると考えている。また、厚生労働省では、食品添加物の品質や使用量については、純度や成分についての規格や使用できる量などの基準が定められており、使用出来る食品添加物は、原則として厚生労働大臣が指定したもののみとなっている。

また、厚生労働省では、市場から仕入れた食品中の添加物と種類と量を検査し、人が毎日一生摂取し続けても健康への悪影響がないと推定される一日当たりの摂取量の範囲内であることは確認しており、実際の摂取量は、許容一日摂取量を大きく下回っている。

さらに、学校給食で提供しているものは、一般で出回っている商品と異なり、食品添加物やアレルゲン物質が少ない等、特別に製造されている学校給食向けの製品の中から、栄養士が選定し使用しているので、ご理解いただきたい。

本日配布した、資料の裏面は、給食献立の一例である。これは春巻きに関するものであり、ピンクで示しているものが、春巻きに対する添加物が4種類。黄色の中に使用している材料の中に醤油とか中華ペーストとかその中にも添加物が使用されており、膨大

なもので公表するまでには、大変な量になってしまう。

厚労省で安全なものとして列記されているものであるので、子どもたちには安心して楽しくおいしく給食をいただいてももらいたいと考えている。

委) 私が提案したものだが、今の回答を聞いてがっかりした。厚生労働省で安全とされているということを信用していない保護者、国民もいると思う。ショートニングは避けたいとか、いろいろあると思う。春巻きに関する資料はメーカーが提出したものでよいか  
教) はい。

委) この中を見てみると、ポークブイヨンが「日本国 他」と記載されているので、国産以外のものが使用されている。野菜が「日本国」と記載があれば国産ということが分かる

例えば、ブラジル産のポークやチキンなどは、非常に危険であるという噂を聞く、それは正しい情報か分からないが、それぞれ品目について、これは選びたくない、これは大丈夫ということは人それぞれあると思う。その情報として何を使っているかを知った上で、これは避けるとか選びたい人は少なくないと思う。それで提案したが。

それは私だけが特別に、危機感を感じているわけではないと思う。こう思うに至るまでにいろいろと文献を読んだり、同じ思いの人の情報があるからそう思うわけで、誰も知らないのの一から調べ上げた訳ではないので、こういうことを例えば事務の手間と言っているが、その手間をかけてくれたために富津市はこれをやってくれているという、他の団体ではやっていないということになり、私は情報を公開してくれていることに対して、富津市がしてくれればすごく良い市だと思う。

他の市でそれをやっていたらそこに行きたいとさえ思う。しかし、事務量が多いと片付けられしまうことは非常にながかりである。

使用している添加物の説明書きをつけることが手間と言っていたが、そこまでは必要ないと思う。興味がある人は説明が無くても、使われているものが分かれば判断できると思う。全員が理解できるような説明書きは不要で、そうすれば手間が省けるのではないかな。あと、加工品以外の一から作っているものであればもう少し少なくなるのではないかな。

コ) 資料を見ると出力日が2015年5月13日になっている。ということは先日この会議の中でこういうものできないかという意見を聞いてから取り寄せたものではないと思う。ということは、たとえばニチレイフーズの春巻きを使うときに現に取り寄せているのではないかなと思うが。給食に使用する際に取り寄せているのでないかな。

教) 翌月の食品・食材の見積りを発注する際に、見積書に併せて成分表の提出を求めている。ただ、今回配布した資料については、提出される成分表の中でも詳細に記載されているものであって、提出される成分表には、詳細な表示が無いものもある。

その中から、どこに使用されているかといったことは、一般事務職員では見つけることは困難であり、栄養士に担ってもらわなければならないということが必要になる。そうすると現状の調理場に配置されている栄養士の業務量からすると、さらにその部分を担うのはかなり難しいということをお話させていただいた。

委) 栄養士を増やすことはできないのか。

座) メーカーに詳細に表示させた上で提出させることはできないのか。市が添加物の内容をチェックするのではなく、取引の際にメーカーに詳細なものを提出するよう言えば良いのではないかと。

コ) この点を議論すると時間がかかってしまうので、メーカーから提出された成分表をそのままデータベースにしてホームページに掲載し、調べたい保護者が、こんどニチレイフーズの春巻きが献立にある、ではその春巻きにどんな添加物が入っているか見れるようにすれば、皆が皆調べたいと思っているとは思わないので、単純にデータベースに入れておいて、見ることができる環境を整えるのはそこまで難しいとは思わない。

赤) 情報の提供は難しいと、鈴木副会長も言っているが、例えば食品添加物を公表した場合、それが正しく伝わるのかということが個人的には心配するところである。正しい理解で、この使用量であれば大丈夫ということが判断できるのか。

座) 身近にアトピーの子どもがいて、親は食品にこだわっている。

コ) 成分表を市民全員に配布して、皆見てください。ということではなく、興味がある人が見ることができる状況を作ることはそんなに難しいことではないと思う。

委) 興味がある人にとっては、切実な問題である。興味が無い人は調べないと思うが、これを知りたい人については、大切な情報である。

コ) こればかりについて議論すると時間がなくなってしまうので他の議論に移りたい。これまでの話をもとに検討をしてもらいたい。

委) 信頼関係だと思う。相手がどれだけ信頼できるか、いかに担保できるかが問題になっているのであって、そこで、人がいないから出来ないと答弁されると信頼関係が失われる。そうではなくできることは何かと考えてもらえると、信頼してもよいと思えるのでそういう環境をどう作っていくかについての議論が必要だと思う。

コ) 確かに、この成分表の内容を市で全て調べるとなれば、とても無理であることは分かる。しかし、他に方法は無いのか、いろいろと考えた上で、できないと回答するのは、事務量が膨大だからできないと回答するのでは、今回が必ずそうだと言うわけではなく、いろんな場面でそういうことが、市民の信頼に関わってくるということは言うとおりに思う。

飯) 市民委員が言いたいこととは、多分違うと思うが、子育てを売りにして市をアピールして、市の利益を高めるということもあると思うので、困っている人を助けるための表示ではなく市のアピールであって、市の信頼を高める。結局その、市はあまりそういう考えは無いが、民間の考えで他と差別化するために市が、こういう子どもに何が入っているか分かるような取組をしていることをアピールすることが・・・

赤) シティプロモーションにつながると。

コ) それは、前回から委員が発言しているが、できるかできない判断はどこでするのかということをもう少し詰めてもらいたい。本当にできないということであればできないということでは無いと思うが、例えば委員が、私の知っている人がこういうことができる、それが市民力であると思う。こういう人がいるからその人が手伝ってくれますから情報もらえませんか。そういうことだと思う。それを何でもこれがほしいから、行政が全部、一人栄養士さんを増やしてやりましょう、それが本当にいいのかを、ここ



では議論しなければいけないと思う。

赤) 先ほどの私の発言もその意図があつて、どうやって知識を普及して行くのか。行政からはなかなか情報が伝わらない。では地域で詳しく知っている人がいて、興味があつて自分で一生懸命調べている人がいれば、地域で講習会等できないかとか。顔が見える関係であればよく伝わるのではないか。そういった地域だったらできることもあると思う。

コ) 例えば、食品添加物に興味のある人たちが、グループを作って「一緒にやりましょう」と。それで調べたものを市民の皆さんにこういうことを教えてあげましょうというのもありだと思ふ。なんでも行政がやれということではない。もしそういったことが出来るのであれば、それこそ市民力であると思ふ。全て行政でということであれば、どれだけ税金があつても人がいても足りなくなる。そういうところを皆さんからアイデアいただきたい。

委) それでは、そういうグループを作った場合に、学校給食でつかっている食品の内容を知りたい場合は、行けば教えてもらえるのか。

コ) 学校給食の材料は1ヶ月前に、献立を全て出すはずですよ。

教) はい。

委) 資料を見せてもらえるのか。

コ) 隠すことではないと思ふので大丈夫だと思ふ。時間の都合もあるので、次に進みたい。

委) 幼稚園と保育園の定員について聞きたい。子ども子育て支援事業計画を見ると、今後の見込みという27年から31年の表があり定員が922人になって見込み数が490~500人となっている。過不足が半分くらい。これは、はじめから半分と分かっているが定員を変えないのか。君津市から100人くらい来ているということも聞いているが、定員は変えられないのか。

子) 公立保育所の定員については計画を立てる時に、富津市の少子化というのは、全国と比べても進んでいる実態があり、トータルで100人減らした。定員を減らすことは出来る。減らす時に3歳以下の子どもの入所のニーズは、少子化の中でも多くなっているもので、全体では減らしているが、0歳1歳の定員については、増やしている現状である。

委) ただ、922人に対して、515、511、502、499、491と平成31年まで見込んでいて、ぜんぜん922人なんて届かない。確かに前後は分かるが。子ども子育て会議の会議録でも意見があつたが、放課後の子どもの学童保育のことなど、地域の保育園で預かることがあつても良いのではないか。定員割れしている保育所で、学童保育の場所とすることは、すぐできないかもしれないが、そういう取組を、幼稚園の先生が提案していた。

コ) それは、私立の保育園が定員割れしているということか。

委) 保育所でなくても幼稚園でもよいが。

コ) 今、私立の保育園が定員割れしているのか。

子) 私立は定員割れしていない。

コ) 幼稚園はどこも定員割れしていると思ふが、保育園はほとんどそういったことは無いと思ふ。委員の話は公立の保育所のことを言っているのだと思ふ。

公立の保育所の定員は、もともとは施設の規模から定員を算定して行って、実際に定員100人といつても、施設とすれば100人の定員である。その場合例えば保育士が7人

となるが、実際に50人になれば保育士は5人というように当然減っていく。ただ、施設は小さくなるわけではないので、施設規模で言えば定員は100人です。ただ、入園が少なければ、保育士は5人で充分であるため定員を見直しましょうと、ある段階では見直すが。あまり定員の数字・・・

委) 作った当時は子どもがたくさんいたということか。

委) これぐらいまで、増えても対応できるということか。学童保育の話が出たが、子ども子育て会議の中でも発言しているが、子どもたちを地域と保育所で預かるということを考えても良いのではないかと書かれているので、せっかく保育所の先生がきているので、市民委員会と子ども子育て会議がリンクするのが良いと思った。

コ) 現状、学童保育が天羽地区には無い。そこを定員割れしている、幼稚園・保育園を学童保育の場にするのは、それは一つの提案としてありえると思う。

子) 是非改善提案シートに書いてもらいたい。

赤) では次の、子育て窓口一元化について説明させていただきたい。

子) 前回、意見のあった子育て窓口の一元化について検討を、ということについて、検討というか、現状子育て支援課では相談については、受けている。

出生届けは1階の市民課で、戸籍の届け出が終わったあとに、赤ちゃんの健診や手当てなどの手続きがあるので、市民課手続きのあと2階の子育て支援課に上がってきていただいて、手当て関係の手続きを行っている。その後、隣に健康づくり課の保健師を子育て支援課の窓口と呼んで、今後の健診の話をしている。

相談関係については、家庭相談員、母子・父子自立支援員、ケースワーカーを配置して、児童虐待とか離婚の関係とか経済的な困窮などいろいろと相談は受けている。その上で、生活保護や発達に心配がある場合は、社会福祉課のケースワーカーにつなげたり、住まいの関係であれば市営住宅とか学校関係は学校教育課とか。そういったところにはつないでいる。

子どもの子育てに関する相談については、市役所だけでなく保育所、保育園、本日参加している鈴木副会長が運営している和光保育園の子育て支援センターでも相談を受けている。

市役所の窓口の一元化については、権限がないものまで、受けることが一元化というご意見があったようだが、子育て支援課の窓口では、市営住宅の申請を受けるとか、学校の申し込みを受けることは出来ないの、相談については、全て受けているが、権限がないものについては、受けられないのが現状である。

反対に、委員の皆さんに子育て支援課で、あとどんなことを受けることが一元化になるのかをお聞きしたい。

委) 子育て支援のことだけでなく、子育てだけでなく、貧困とか福祉のことはリンクしていると思う。子どもの虐待とか、そういうことを全般に・・・。例えば、そこに行ったらこのことは、子育て支援課に、これはここだよと、一つの窓口で案内してもらえ人がいると良いと思う。

コ) 相談窓口の考え方はいろいろあると思うが、子ども子育ての窓口で考えると、市営住

宅とかそういったことまでは、できないと思うが。子育て支援課での窓口一元化ということではなく市全体での窓口の一元化ということですよ。

これは、私も行政にいるので非常に難しいことは分かる。市民の皆さんは、市の職員だからみんな知っているだろうと思われるだろうが、現実的には無理な話で、やはり自分の担当している業務毎に、法的な問題とか、いろんな細かい話というのはそれを全部一人の職員が役所のこと全て知っているというのは、とっても無理な話である。やはりそれなりの専門の部署の職員に聞かないと対応できない部分はある。

ただ、その点を相談者が動くのか職員を連れてくるのか。そこが窓口の一本化だと思う。例えば何かあったら職員が来て説明をするのか、そこに行ってくれというのか。そういった一本化の仕方もあると思う。ある程度経験があつて知識があつて、ほとんどのことがわかる職員を配置する。という考え方もある。そういう中で、市民をどこまで、窓口をあちこち行かせないでできるかというのは考え方の一つとしてあると思う。ただ、それをどうやって実現するかは、かなり考えないと難しい気がするが、要望があつて実施している自治体もないことはないので、まったくできないとは思わない。

委) 言いたいことが通じない。

座) 市役所に行くときよく問題だと思うことは、相談したことに対して、たらいまわしにされた時である。その窓口ごとに最初から相談内容を説明しなければならない。ある課に行つて説明すると、「じゃあ、あそこの課に行けばいいですよ」と言つて、最初に相談した職員はそこで終わり。

たとえ相談場所が違つても最初に相談を受けた職員が責任をもって、相談内容を次の職員に説明して、この人は「こういうことで悩んでいて、良いアドバイスはありませんか」と次の職員に委任していけば良いと思う。それが、窓口の一本化ではないのか。

だけど大体「何階の何課です」と場所を告げて終わり、市民はその窓口に移動すると「どうしました」と、また一から説明する。そこでも相談内容が合わなければ「それはうちの課ではないですね。何課に行ってください」と言つて、また一から説明しなければならない。それを、凝縮してもらえればと思うが。たとえ場所が違つても相談内容が伝わっていれば、相談者は安心する。

コ) それはよくわかる。それについては、やりかたはいろいろと考えられるし、やるべきだと思う。

子) 全体的な市のスタンスのことを言っているということですか。

赤) 子育て窓口に限つた話ではないということですよ。

委) 私の知り合いが、国民健康保険の手続きに行つたときに、併せて国民年金の話をしようとしたら、「私では、わかりませんので、何課に行ってください」と言われた。市の窓口なのだから、担当者を連れてきて、相談内容を伝えるような対応はできないのか。「そこへ行ってください」と言つて場所だけ告げるのではなく、「国民年金について相談したい人です」と引き継ぐようにすれば良い。

コ) それは、全庁的なシステムの問題だと思う。私はできると思う。例えば、まず最初どこに行つたら良いかを案内する場所を作っている自治体もある。そこに役所の内部に詳しい、整理できる職員がいて、来庁した人の話を聞いて案内している。役所に来てど

ここに行ったらよいか分からない人はたくさんいると思う。それを整理する窓口は充分できるのではないかな。

子) 市の総合案内はある。

コ) 総合案内は、おそらく内容で整理できない。「何課に行きたい」といえば案内できるが、「こういうことで困っている」を聞いて振り分ける窓口が必要ではないかという意見である。特に子育て世代は相談の部分が多いので、子育て世代については、必要だなと思う。

赤) 前回の内容が上手く伝わっていないようである。

座) 窓口の機能のことを言っているようだが、先ほどの説明だと、新生児期はここ、幼児期はこことか、児童期・学齢期はここ、となっている。そこで「あっちに行ってください」で終わらせるのではなく、どこで相談をしても、最初に相談を受けた職員が、責任をもって引き継ぎしてもらえればと思う。子ども子育て以外の大きな話になったが、結局は一緒である。

コ) 窓口システムの問題だから、いくらでもできると思う。つないでいくということは明日からでもできると思う。

子) 虐待関係などはデリケートな問題であるので、子育て支援課職員が、社会福祉課の生活保護の担当やその他の課に付き添うようにしている。子育て支援課に来てもらえればと思うが、反省すべき点も多いように思う。

コ) 時間も限られているので、大きなところに立ち戻ってもらって、子ども子育てしやすい富津市というのはどういうところなのか、というところを話し合っ、今の富津市に足りない部分や逆に良い部分を伸ばしたらどうかという議論をしたい。

鈴) 先程から市民という言葉が、繰り返し使われるが、市民とはなんだろうというそもそも論のところは1つあると思う。市民はこういう姿が市民だ、それは行政に頼るだけでなく、自ら市民の1人として責任をもって参加できるような。例えばそういう定義付けがあったときに、ではそういう市民をどうやって育てて行くのかということについて、誰がサポート役になるのかということも、仕組みを皆で議論して行くことが必要だと思う。

それで、私の持論だが、子ども子育て会議では、対象年齢をマイナス1歳からにした。わりと全国では0歳からが対象になっているが、富津市ではマイナス1歳からにしたのは、マタニティ期が重要だと思ってそうした。本当は、マイナス1歳ではなくマイナス5、10歳という問題もあると思う。

つまり将来、これから親になる人をどうするかという問題が子育てにはあると考えると、小中高校生が、学校でのことばかり勉強していて、子どもを抱いたことも、おんぶしたことも、遊んだことも無いという状況があって、いきなり親になるという状況があると、市民として育つということの一つの中に、未来のお父さんお母さんをどう育てるか、ということもあると思う。

今の子どもたちを見ると、非常に学校の中に閉じこもっていて、世間に出てくる場がない。コンビニとか塾にはいるが、そうではない場所にたむろしていると、なにか悪いことをしているのではないかという目で見られる。世間や社会が子どもを当てにしてい

ない。ということが、富津市に限らずある。

もっと子どもの出番を作っていくって、子どもと一緒にまちづくりを進める。本日は「未来の富津市」の受賞作品が展示されていたが、子どもも、このまちの未来をどう描くかと言う点では、参加する場ということをもっと考えていかなければいけない。大人目線でしてあげるといようなサービスのところばかり議論されている気がする。もうちょっと違う角度から議論できたらよいと思う。

コ) 子どもを1人の自立した市民という考え方が必要ということですね。

鈴) そうです。

コ) 確かに教育にしても、保育にしても子どもに目線を向けているが、子どもからの目線という考え方は、いままでは行政ではなかったと思う。ではどうやったら子どもからの目線を行政に取り入れることができるか。

鈴) 子ども達にいきなり意見を言えといっても、なかなかそういう経験も環境もなかったのが難しいと思う。やはりまずは、混ぜてみて、子どもたちは何を考えているか対話する場を作ることが重要だと思う。

子ども子育て会議でも発言したが、例えば防災訓練で、中学校が地域の避難場所となっているが、中学生も支援される側にいつもいて、中学生くらいになればやれることがあると思う。しかし、中学生は当てにされていない。いざと言うときに子どもたちが、活躍できない、何をしても良いか分からないという状況になっている。

そういうこと1つとっても、子どもを当てにするというか子どもでもできることを混ぜながら、大人社会に馴染んで行くという経験が、富津市に限らないが、弱いと思う。

子どもが勉強さえしていれば良いというような風潮があり、昔は、家庭の中でも家事を責任もたされてやっていたが、今は便利になった道具に囲まれて、子どもの出番が無くなっていて、大人になるまで当てにされずにいた人が、成人していきなり責任もてと言われる状況が問題だと思う。

岡) 毎日子どもと、生活しているが、小学校1年生でもしっかりとした考えをもっているし、自分でいろんなことができる。うちでは、手作りのおやつで子どもたちと一緒に食事をしているが、使ったものは自分たちで洗って拭いてしまえるし、掃除機をかけて片付けて帰るとか、もちろん最初は知らないが。例えば、テーブルふきんと茶碗のふきの違いが分からなくて全て一緒だが、そういうことも1つずつ話していけばきちんと覚えるし、2年生になるころには、何でもできてしまう。

本当に子どもの力はすごいと思うので、そういうふうに、子どもたちが生き生きとできる場所がこれからどんどん増えていけば良いと思うので、私は放課後児童クラブの仕事について毎日楽しくさせてもらっている。

コ) 今後、そういう場所が広まって行くというのは、岡村さん、計画等あるか。

岡) 私としては、今自分でできること、今まではよその小学校で学童保育の指導員をやっていた。学校の中は守られているし、いろんなことがよかった。

ある時台風があった時に、職員は全員帰ってくださいということになった。私たちは学校の中にいてどうにもならなかったのが、保護者に迎えに来られるか電話したが、何人かは仕事等の都合ですぐに来られない人がいた。そこで保護者と話し合いのもと、子

ども達に私の自宅に来てもらった。そういう経験をしたので、将来自分で、一つの平家を用意して、子ども達にそういう場所を用意できればと考えていた。とんとん拍子で学童保育ができることになり、自分で学童保育を立ち上げ、子ども達にきてもらって保護者の方々と仲良くさせてもらっている。

簡単ではないと思うが、一緒にいる大人がどれだけ子どもと分かり合えるか、もちろん保護者と連携してやっていけるかによって、場所が変わっても、そういったことがいくらでもできると思う。しかし、それはやはりそういうのを見たり、そういうふうに行っている子どもの現場を自分たちの目で見ないといくら言葉で言っても信じられないと思う。だから、できる限りそういう現場があるということをつくさん見られるようにして、私は学童保育だが、一般の方も見に来てくださいと開いているし、学校や保育園のほうでは、だれでも来られるようにしているの、どんどん広がりを作って、同時に子どもの安全を確保し、地域の人たちとやっていけたら良いという夢を持っている。

渡) 今、子ども子育て会議の委員2人から話のあったとおり、要は、こういった思いを持つプレイヤーをどうフォローして行くかを考える必要があると考える。先ほどコーディネーターが市民力という自分ごとで考えるという話が合ったが、まさに今求められていると思う。供給は、行政の供給する側と、需要者側、利用する側の市民だけではなくて、目線を近づけて行くかということに集約されていくのではないかと、と市民委員会の皆さんの発言を聞いて、感じているところである。

コ) 実際、学童保育クラブは大体行政がやっているところが多く、あとは民間に委託している状況だと思う。岡村さんは、自立してやっているのですよね。

岡) はい。

コ) そういうことが、どんどんできてくる時代なんですよ。このような岡村さんがやっている取組を上手くPRして、「自分たちでもできるんじゃないか」というように、広げていくところは、行政が力を発揮できる場所だと思う。

鈴) ただ、学童保育で言うと、場所があっても利用したい人がいても、指導員を見つけることがとても難しい。夕方の短い時間だけ、指導員として時間を空けてもらって、そうすると短い勤務時間で得られる報酬ではとても生活できない。短時間は勤務できる人でも、一方で、夏休みは朝から晩まで勤務の必要があつて。作ってほしいという希望がたくさんあることはわかるが、それを支える人をどうやって用意するかということがとても難しい。難しいからできないではなく、どうやったらできるかを考えなくてはいけないと思う。そういう点で市民を育てるということの必要があると思う。

委) ボランティアを募ったりしないのか。ボランティアを募ってその間は謝礼金として、支払うということは無理なのか。それは給料にあたるのか。

委) 保育は資格がいると思う。

子) 資格が必要になる。

委) 退職した教職員などに協力をお願いできれば良いと思う。

子) 募集の際は、そういった方が必要であるという基準を設けている。ただ、従事する人の全員が、有資格者である必要はなく、例えば2人のうち1人は無資格の手伝いといった形でもかまわない。手伝いの人も研修を受けてもらう必要はあるが。

鈴) ボランティアということでも、参加する人が非常に限られていて、またあなたですかというほど、同じ人と会う。そこから広げることができない状況がある。

委) 確かに社会福祉協議会のボランティア登録も少ないですね。

コ) これから人が減って行く中で、行政はスケールメリットがないとなかなか動けないということがある。だけどもそういったところこそ、市民が自分で、岡村さんのような方が、子どもたちが少ないところで、行政が人を雇って施設を用意するということになると、例えば5人の子どもに何百万円かけるのか。という意見が出てくる。そういうところこそ、活躍してくれる市民がいればできることがあると思う。

委) 場所は、既存の保育所を借りられればできると思う。

コ) そういうところもいろいろとリンクしながら、本当に、鈴木副会長の発言の通り、人というのが大事であると思う。

子) 確認だが、学童保育もやってもらう場所は、個別のトイレとか出入り口とか、そういったものについて国からの基準がある。保育所が空いているので、一部屋だけ使うというのは難しい。

委) そんなことを言ったら何もできない。あれもできない、これもできないでは、市民委員会をする意味が無い。

赤) それでは、例えば地域では解決できないか。

委) 地域で解決するといっても、確かに地域でできることはあると思うが、さっきから聞いていると全て市がシャットアウトしているように思う。

子) 保育所ではできないが、学校の空き教室ではできると思う。

委) 保育所ではできないが、学校の空き教室でできる理由は何か。

コ) 基準がある。

赤) 私は、子どものころ親戚の家をたらいまわしにされていたということがある。

委) 今は高齢者も働いている。

赤) そういったことはあると思う。でも全員が同じとは限らない。

委) 学童保育を希望する人はそんなにたくさんいるわけではない。

赤) そうすると、学童保育が設置されていない地区で、「私、預かれますよ」という・・・

委) そういった学童保育の無い地区を、地域の皆で一緒になって穴を埋める方法を考えようと言っている。

赤) それは学童保育という形以外の方法もあると思う。

コ) 子育てという点で言えば、学童保育という形でなくとも問題ない。例えば隣の家で見てもらえれば、何も問題はない。

赤) ただ、顔が見えない関係では「預かってもらうのは怖い」ということもあると思うので、どうやって顔が見える関係を作るのかということも、議論できるのではないか。

委) 市役所の職員も一歩前に踏み込んで、市がやってきたことで、こんなことができると思うよ。だから手伝ってください。とか市民もやって下さい。ていうのは必要だと思うが、先ほどまでの発言は、全て「できません」となっている。

子) 保育所ではできないが、空き教室とか他の方法で場所を確保する方法を考えている。

委) 空き家でも良いのか。

- 子) 空き家でもかまわない。
- 委) 空き家対策にもなると思う。
- コ) そういうところを借りて実施する方法もある。
- 赤) あとは、担い手をどうするかを考えて行けば・・・
- 委) それは今から考えましょうと・・・
- コ) そこを、上手くマッチングできれば・・・
- 委) 場所が見つければ、今度は面倒を見てくれる人を見つけて、紹介すればよい。
- 座) 実際、学童保育が無いのは、天羽東とか金谷とかですよ
- 子) 天羽地区、湊から南は学童保育が無い。
- 座) 1つ良い案を知っていて。鈴木副会長、環地区の事例はどうですか。
- 鈴) 例えば、コミュニティセンターあるいはシニア館のような施設があるが、ああいった施設も法律の規定があって、非常に使う人が限定されていて、それ以外の人が利用できない。そういうところを、多目的に活用できるような仕組みというのはできないのか。
- 学校自体も子どもが少なくなってきたので、単一の学校ではやっていけない状況が起きたときに、例えばシニア館とか、地域のセンターが校舎と一体化して、高齢者も利用しているし、学校の教室もあって先生もいて、「今日の授業は、うちの畑に行ってやるぞ」というような関係が出来てくると面白いと思う。例えばそういう教育のありようは都会ではできない。皆が皆富津に来るかどうかはわからないが、そういう教育を受けたい人はいるはず。そういうアピールの仕方もあると思う。
- そういったことを実施しようとする、法的な枠組みの壁が邪魔していて実際には使えないということがあると思う。
- 委) 市の条例とかで、解決できることはではないのか。
- 鈴) 私に聞かれても分からない。
- 赤) 法令で禁止されていることを、条例で行うことは容易ではない・・・
- コ) 富津市はコミュニティスクールで取り組んでいることはあるか。
- 学) 富津市ではない。
- コ) 今、教育について国の方で、コミュニティスクールをやっていて、学校運営に地域の人たちも入った学校運営協議会を作って、学校と地域が対等の立場で学校の運営を考えて行くという方針で、スクールコミュニティという考えが打ち出されていて、結構取り組んでいるところがあると思う。
- そういうのを上手く取り込みながら、地域と一緒に学校がやっていく。特に、過疎で子どもが減っているところは必要であると思う。学校という施設を、学校としてのみ使用すると、人が減っているので無駄の多い施設になってしまう。そこを、地域と一緒にではこの学校どうしようかと考えて行くと使い勝手が広がる。鈴木副会長が言ったように、地域の人たちも来ていろんなことができるし、こどもたちも交流できるし、地域の人たちがいるから、学童がなくても地域の人たちが見てくれる、というシステムもできるかもしれない。ということが、コミュニティスクールでは考えられる。
- 小田原市でも始めているが、学校の抵抗感があることを感じている。特に予算や人事に口をだすとなると、ほとんどの校長が嫌がる。小田原の場合は、予算と人事は別です



よと、という形で運営協議会を作って今動かそうとしている。そういったことも今後地域で考えて行くのはどうかと思う。

鈴) 習志野市に秋津小学校があって、全国でも有名な小学校がある。近くに秋津団地があって、いっせいにそこに入居したが、いっせいに年をとったため、子どもがいなくなってしまった。という団地のまちである。学校が半分空いてしまったと言う状況があり、そこは、空き教室を公民館として開放する取組をしている。もちろん学校と公民館を隔てなくてはいけないので、シャッターを設置したりと工夫はしているが、授業と授業の間に、公民館として利用している地域の人たちのところに子どもたちが遊びに行く。例えば将棋を指しているおじいさんと遊んで、さらに「将棋のことを勉強したかったら、うちに来なさい」となって、子どもが地域のおじいさんの家に遊びに行くようになった。そうすると奥さんが「最近、家に子どもが出入りするようになった。おなかすくだろうから、クッキーを焼いてあげよう」というような人のつながりができている。

このようなことを、秋津では昔からやっているが、習志野全体には広がっていかない。秋津だけの取組になってしまっている。なぜ広がらないかをもっと考えなくてはいけない。傍から見ているととても良い実践に見えるが広がらない何かがあるように思う。そういうことが、学校に限らずいろんな障壁があって、既存のルールでは乗り越えられないが、頭を切り替えて知恵を働かせて乗り越えて行く方法はあると思う。そういう議論になっていかないところが、1つ・・・

委) 皆が自分のテリトリーを守りたいという気持ちがあるのではないか。

鈴) 学校をどのように管理するかという視点があるとは思う。

コ) 学校は管理上の問題を注意している。校長は、とにかく事故がないようにしたいと言う思いが強い。それは理解できるが、施設は、施設管理者だけど校長の施設ではないと小田原では言っている。なかなか壁は厚いように感じる。

座) 例えばの話でかまわないが、今みたいな話を進めて行く上で、障害になる法律とか権利があれば教えてもらいたい。

子) 個別の話だろうか。例えば子ども・子育て支援法とか学校教育法とか。

座) 学校だったり公民館だったり使う人が制限される建物で、地域の人がそこを使って子どもの面倒をみることについて障害になるもの。例えば秋津小学校でいうと、なぜシャッターを下ろさなければいけないのか。そういった規制は例えば何があるか。

鈴) 学校の運営時間外になったら下ろすとかそういったことがあると思う。

子) 学校だったら、学校の。公民館だったら・・・

コ) 一番大きいのは、施設の制限だと思う。建築基準法の関係で、教育施設は非常に優遇されているというか甘い。非常灯もほとんど無い。そういったものも免除されているが、保育園のような福祉施設は比較して非常に厳しく、例えばバリアフリーにしなければいけないとか。建築基準法の規制による制限はある。

委) 消防法とか。

コ) 消防法もそうですね。学校はそれらが非常に緩く免除されているので、他の用途に転用すると、相当に施設を改修しないと。特に福祉施設にするのは難しいということはあると思う。

鈴) 始めから転用することを想定していない。

コ) そうですね。最初に設計するとき、なるべく費用を抑えようと作るので、緩い基準のところはそうになってしまう。

学) 今、非常口の表示等が無いという話や、消防法の基準が緩いという話があったが、消防法に定められた消火栓はある。

コ) 消火栓までは免除されないが、一般の集会施設等に比べるとかなり緩くなっている。そこが、難しい。

座) そういう意見だと、先ほどの話と同じで何もできない。それを打開しようとしている。では市民レベルどこまでやれば、行政はどこまでやれるのか。そこを指摘している。

コ) 駄目と言っているのではなく、こういう課題があると言っている。そこをクリアできればやれる。言い方に問題があるかもしれないが、これをクリアすれば行けますという言い方なんですよね。

委) こういう方法だったらクリアできるとか、行政はここまでだったらできるというような言い方をしてもらいたい。

子) 保育所では学童保育は難しいが、学校だったらできる。

赤) 元学校施設ではどうか。廃校になった学校とか。形が整っていれば良いということか。

子) 建物としては問題ない。

コ) 学童保育は、教育施設か。

鈴) 児童福祉施設である。

子) 児童福祉法の施設である。

鈴) ただ、学童の施設はそんなに厳しい条件はなくて、指導員の資格や人数の制限はあるが、施設の設備の条件はそこまで難しいものではないと思う。

座) 学童の組織でない駄目なのか。名前・看板を立てなくても、地域の人子どもを見るという、その辺で起こっていることがちょっと規模が大きくなると看板を立てないといけないのか。

岡) 私の知っている先生で、湊に温習舎というところがあって、そこは学童保育と言う名前は出していないが、小学生が来ている。

湊小学校の児童は、大体そこに通っているのではないか。市の学童保育という形態にこだわると条件等いろいろとあるが、本当に自分でできるということで、現に富津市には子どもの預かりを行っている先生がいる。

コ) それは、届出や認可がなくてもできるのか。

子) 可能である。

鈴) 市にお墨付きをもらわないと、お金がもらえないので、まるっきり自主運営になる。

子) 人を雇う場合など賃金の支払いなど大変になる。

コ) それをどうするかは、市の裁量ですよね。国や県で決まっていることではなく、法律で決まっていることではないですよ。

子) 基準は決まっているが。

委) 大まかだろう。

コ) 例えば、市でももう少し基準を緩くして、支援をすることは可能ですよね。

子) はい。

コ) 可能であれば、市の裁量だから、後はやりようで、皆でそういうのを支援しようと、富津市は皆で支援して行きますとなれば、基準を見直して実施することは可能ということですよ。

子) 声をたくさん挙げていただいて、予算を子育てに持ってきて・・・

コ) もっと地域の中で個人的に、子どもたちを見てあげられる、見てあげたいという人たちをもっと支援していきましょうという施策を打ち出していけば可能だということですよ。

鈴) 富津市はお金がないから、そんなに広げられないよと言われてしまったらアウトだが。

委) では議員一人一年で664万円ぐらい出ているので、3人定員を減らせば2,000万円近くの財源が確保できるかどうか。

鈴) あと、その関連で行くと学校という環境設備が滞在を想定しないので、授業が終わった後も学校に居続けることは大きなストレスになるので、本来は民家とか普通のお家に帰れる方が理想である。しかし、民家借りるとなると家賃を払わなければいけないので、補助金をもらってもほとんど家賃に出て行ってしまう問題があるので、今は学校に多く設置しているという背景もある。保育の質の問題も考えて行くといろんな課題がある。

委) 鈴木副会長の意見にとっても感動したが、お年寄りがいる介護施設に子どもと一緒に入るといことは、お年寄りにとっても生きがいというか、元気がもらえるし、子どものパワーはすごいと思う。

仕事を持っている現役世代は、いろいろと忙しいところがあると思うので、なんとか地域のお年寄りと子どもたちの一緒にいられるようになると良いと思う。

委) 老人福祉施設と学校が隣接しているところはある。

鈴) 東京の江東区に、江東園という施設がある。それはかなり行政主導で作ったのだったと思う。やはり、今の時代はいろんな分野の専門家がいて、専門家じゃなくては駄目だという、素人の出番を退けるというような雰囲気があるように感じる。

例えば、まちの先生という制度があって、まちのそういう得意な人を連れてきて授業をするという取組があるが、学校の教育体系に連れてくるのではなくて、地域の教育体系に連れて行くという発想をしてほしいというのが、先ほど言った、子どもを地域の一員に混ぜていくという考えになっていく。

委) 金谷では、NPO法人で、さあべとかいうところが民家を借りてやっているが、ああいうところに混ぜてもらったりする。そういう手立てがあれば。

鈴) このやり方にこだわる必要は無く、良いと思った人は真似すれば良いし、いろんなやり方があると思う。

岡) 選べるのが良いと思う。

コ) 市内が皆同じにやる必要は無いと思う。

委) 富津市には区長がいるが、区長は地域の状況を有る程度把握していると思う。地域から選ばれている議員もいますよね。区長や議員といった人たちで、自分たちの地域ではこういったことをやろうということはできないのか。例えば子育てのこととか、地域の保育園の先生とか、区の中であそこの家が空いているとか、あの人は元教職員の人とか

そういったことを調査するということはできないのか。

渡) 区長や議員はそういった情報は持っていると思う。あそこは空き家だとか、地主は誰だとか。やはり情報を共有することが重要だと思う。どこが困りごとで、それを解決するために、1人2人でやるのではなく、地域の皆でどういう問題があるかを共有していくことが必要だと思う。その仕組みづくりは残念ながら今はないということだと思う。

コ) 今の話について、小田原の例を話させてもらおうと、25の連合の地域があって、そこに地域運営協議会が立ち上がっている。まだ全ての地域ではないが、その連合の中で地域運営協議会を作って、この地域は皆でどういうことをやっていこうということを話し合う場を立ち上げている。子育てとは少し違うかもしれないがコミュニティという中では、面白い取組になるかもしれないですね。

小田原にしても上手くいっている地域とそうでない地域はあるが、試してみるというのも面白いと思う。

渡) 区長が主導したり、地域に住んでいる職員が主導するという例はある。

委) どこかの区で率先して試みるということがあっても良いと思う。区費や祭礼費を取るばかりでなく。

コ) モデルとしてやってみるというのは良いと思う。

鈴) 最初に立ち上げるのは大変なので、バックアップする仕組みを作って、まず形を作ってみる。それから次に広げて行くようなモデル作りもありだと思う。

コ) そろそろ時間もあるので、是非提案シートに書いていただいて、次回は今日の話であったとお取りまとめになる。今回の提案シートをまとめたものを事前に送付してもらえるとということでしょうか。

赤) はい。ただ、第4回の取りまとめは、市と構想日本での内容の確認に時間がかかり、開催通知の発送に間に合わず、申し訳ないが当日配布になった。

コ) 次回には、第3回第4回のとりまとめが出ているので、内容を見ていただいて、これが足りないとか、こういうことも必要じゃないとか、これについてはこんな方法もあるのではないかとというところで、最終的な議論をして、創生会議に提案するような形にしたいと思うので、目を通していただければと思う。

その他、今回中に発言したいことはあるか。

赤) 前回の質問で、未回答のふつつんのナンバーについて説明させていただく。

検討としては、全国的にご当地ナンバーがでた時期から検討している。ただ、ふつつんのナンバーを作るにあたり、原動機付自転車につけるもので、主に市内を走る乗り物であり長距離を走るものではないということ。また、ふつつんだけを表示すれば良いのか、もっと市全体をPRできる内容にするにはどうしたら良いか、というように検討は続けてきている。

また、費用面では、通常のナンバーの3.5倍の製作費用が発生する。このこととは別に「やっぱり普通のナンバーがいい」という人もいると思うので、種類ごとの作成個数を少なくすると、単価がさらに上がってしまうという課題がある。

近隣では袖ヶ浦市が無く、君津市と木更津市がご当地ナンバーを作っている。富津市では検討を続けているが、現状では作成には至っていない。

委) ふつつんがかわいいから富津市に来たいという人もいるかもしれない。

赤) そういった視点からナンバーを作っている自治体もあるので、今後も検討を続けて行きたい。

委) お願いします。

コ) 他にはあるか。

次回がとりまとめということで、これまで出ていない意見や必要だと思うことを補足していただきたいと思う。本日はありがとうございました。

## 第5回市民委員会 第4分科会 討議概要

平成27年10月16日 午後6時30分～午後9時 場所：504会議室

出席委員：11人（全20人）

コーディネーター：石渡秀朗 ナビゲーター：土屋龍一郎（欠席）

事務局：企画課 牧野、高橋

財政課 白石、石川、宮崎

都市政策課 三ツ俣、義崎

【テーマ】 産業・雇用 ～市の産業・仕事を創る～

コ) 次回11月8日開催予定の第6回市民委員会までの議論を踏まえて、今までこの分科会で話し合ったことを取りまとめていく方向である。それをもとに創生会議を経て総合戦略の素案を作成し、11月29日開催予定の第7回市民委員会で皆さんにお示しする予定である。したがって第7回市民委員会では総合戦略（素案）についての議論をしていく流れである。

分科会の取りまとめイメージとしては、皆さんにお配りした資料「市民委員会検討材料」の市民委員会過去議論概要をもう少し絞ったテーマでまとめていければ思う。

今日は前回に引き続きテーマごとに皆さんの考えをいただきたいと思う。

### 前回質問事項について

◎人口3万5千人の類似団体（資料1）

市) 資料は、総務省が全国の自治体を比較するために類型別に分類したもので、「館山・勝浦・鴨川・南房総・匝瑳・いすみ」の6市が県内では富津市と同じ類型区分に分類される。その中で、例えば鴨川市は人口が約3万5千人で富津市と人口は違うが、歳出の決算額（H25）では富津市と同規模である。市町村によって個別に事情があり、財政面では一概に3万5千人のイメージとしての資料はない。

財政面以外で鴨川市と比較すると、市域は富津市 205k m<sup>2</sup>に対し鴨川市は191k m<sup>2</sup>である。施設については富津市の保育所・幼稚園は14か所、小学校11校、中学校5校に対し、鴨川市の保育所・幼稚園は20か所、小学校10校、中学校3校となっている。

コ) 今説明いただいたこと以外にも、公民館や商業施設の数などまちのイメージができるもの、例えば鴨川市にそういった施設がどのように所在しているのかの資料を次回提出いただきたい。

また、鴨川市はどこから収入を得ているのかの資料があれば、比較ができるので次回提出願います。

市) 富津市の特徴は新富地区に企業が進出しているため、法人に係る固定資産

税の課税額が多く、個人の住民税より法人の固定資産税に依存する割合が高い。富津市は鴨川市に比べ税収は多いが、その分普通交付税が少なくなっている。普通交付税とは、全国の市町村で財政的に偏りがあるため、国税の一部を市町村の財政状況によって配分するものである。

また、H25 決算で鴨川市は普通建設事業（建物や道路を作る）を実施するための借入金収入額が富津市より多いことも確認できる。

コ) 交付税制度というのは税収が上がれば必ずその都市の収入が上がるが、税収が下がったときは収入が極端に減るわけではなく、下がった分を国が面倒をみてくれるという制度である。そのあたりは歳入構造をみれば比較ができるので鴨川市に限らず類似団体の歳入構成比を次回提出願います。

委) 年金暮らしの個人で、ある程度収入がある人は市県民税を収めるのか。人口が5千人減った場合、どれ位の収入減になるか

市) 金額にもよるが、年金者でも収入があれば課税される。減った人口の年齢構成や年金生活者かどうかなど色々な状況があり、収入減の見通しは難しいかと思う。

コ) 人口が3万5千人になったときに税収、交付税、歳入がどうなるかシミュレーションできないか。

市) 今の状況で3万5千人になった場合、人数が減るわけだから個人の市民税は減るが、歳出も色々な経費が減る。単純に言えば、人口が2割減るから市税が2割減るわけではなく、富津市の市税は法人の固定資産税が占める割合が大きいので、仮に今の固定資産税が維持されたまま人口だけが減ると財政上は今よりも豊かな状況になる推測もできる。

しかしながら、今の状況で想定してもそれが2040年時点での企業の状況や税制自体がどうなっているかわからないので、それを想定しても現実的ではなく、かえって誤解を招く可能性もある。

委) 大企業が進出したときの固定資産を100とすると30年後はどれくらいに減るのか。

市) 投資がなければ、将来的に償却資産はゼロになる。それを更新して投資していけば課税されるが、それは今後どういう状況になるか予測するのは難しい。

委) 5人家族で3人の子どもが卒業し、就業のため他市に転出した場合、税収は減るのか。

市) 扶養控除分が減るので、収入が同じならその方の市県民税は上がる。

コ) 人口が減ると市民税も減るが、75%交付税措置されるのでその分と個人市民税を合わせた数字でシミュレーションできないか。少し乱暴だがざっくりとした計算ができるかどうか検討願います。

### ◎ 3町別年度別人口推移（資料2）

市) 国勢調査によると、大正9年時点では富津市は16の町村に分かれているが、それらを合計すると38,662人となっている。

◎空き家対策法に基づく行政対応に関する資料（資料3）

市) この資料は総務省が5年ごとに行っている住宅土地統計調査をもとに作成している。統計なので全戸数ではなく、約15%の調査エリアで調べている。富津市は平成25年度調査で住宅総数20,060戸のうち空き家の数は3,740戸(18.6%)となっており、10年前に比べて住宅総数も増えているが(7%増)、空き家数も増えている(14%増)。

委) 対象は戸建住宅か。

市) アパート等も含んでおり、人が住める場所であれば工場などでもカウントしている。

コ) 空き家対策法という法律ができて、行政はどのような対応を図っていくのか。

市) 今後行政がやるべきことは、体制の整備、実態の把握、データベースの整理、(増やさない)対策、(有効活用の)方針、(危険な空き家をなくすよう)促進を図ることとなっており、空き家対策法が今年施行され、その辺を踏まえて施策を考えていかなければと思う。

コ) 富津市に空き家対策条例はあるか。調査方法は決まっているのか。

市) 条例はなく、国からは全棟調査をという話だが、それなりに費用がかかることや、調査は1回で終わるわけではなく、継続して行わなければ成果がでないので県を含む県内市町村で構成された協議会の中で部会をつくり、どういう形で調査をしていくか検討中である。

コ) スケジュールは決まっているのか。

市) 未定である。

◎地区別転出者に関する統計（資料4）

市) 転出者アンケート回答者の中学校区別割合を示している。男女で若干の割合差はあるが、年齢別では割合差は特段ない。母数(アンケート回答者)が少ないので参考になるかはわからないが、今回まとめたものをお示しした。

コ) 例えば男性の富津中学校区で71件の転出者がいるのはわかるが、もともと富津中学校区全体でどれだけの世帯数があつて、そのうちの何%の人が転出したかの数字も必要なので次回提出いただきたい。(27年4月1日現在の中学校区ごとの男女別人数など中学校別に比較できる数字)

委) 資料の転出総数の単位は人数なのか。(はい)

委) 富津中学校区は人口が多いので転出者はそれなりに多いと思うが、大貫、天羽の中学校は同規模であるが大貫中学校区の転出者のほうが多いのは何か理由があるのかなと思った。

コ) 極端なことをいうと、もしかしたら天羽中学校区のほうが住みやすいかもしれないし、何か魅力があるのかもしれない。分析する必要はあると思う。



◎CCRCの制度概要（資料5）

市) 東京に人口が集中していることと、地方創生の観点から地方への新しい人の流れをつくるため、国が日本版 CCRC 構想をとりまとめたものの概要を今回お示しした。

委) 入居するのにどれくらいの費用がかかるのか。(次回回答)

委) これは都会から田舎に来る人を対象にしているが、市内の人を対象に2地域居住を行うことはできないか。独り暮らしの高齢者や通学距離の遠い児童・生徒など。検討課題にいてもらいたい。

コ) CCRCで高齢者が移住してきた場合どういったメリットが市にあるか。

委) 市税収入は期待できないかもしれないが、移住者が生活するためにお金を使うので間接的にはメリットがあるのでは。

コ) 以前、特別養護老人ホームがきた場合に市が潤うかのシミュレーションをしたことがある。医療費や介護保険などが必要になり行政コストがかかるイメージがあるが、住所地特例というものがあり、転入前の自治体が面倒をみてくれる制度がある。そのため、高齢者だからだめというわけではなく、都会からの移住者も増えてきて経済の活性化につながるかもしれない。

◎市ホームページ内の富津市観光協会リンクについて（資料6）

市) 前回、リンクが探しにくいという意見があり、トップページにリンク（バナー表示）を設けるなど検討、作成している。

◎普通財産の処分計画

市) 前回、売却可能な市の土地は2か所と説明したが、あと少し売れる土地は残っている。平成17年に一般財源の確保ということで遊休地の土地の売り払いを積極的にはじめており、それから約10年間で約100件、総額3億円ほど売れた。ある程度大きなところは売りつくしてしまい、残りの土地を売り払う準備を現在している。

コ) 今後、どれくらいの期間をかけてどれくらいの土地を売るような計画はあるか。

市) 長期計画にもとづき終結段階であり、先の2か所を含めてあと数件程度である。

【質問・要望事項】

- ・類似団体資料（事前配付）
  - 商業施設や行政施設などまちのイメージができるもの
  - 歳入構成比
- ・人口3万5千人時の税収、交付税、歳入状況シミュレーション（検討）
- ・各中学校区世帯数等
- ・天羽中学校区に比べ大貫中学校区の転出件数が多い理由

- ・ C C R C 制度利用による移住者の入居費用

## 分科会取りまとめに向けて

- コ) 資料「市民委員会検討材料」の記載事項にしたがってテーマごとにご意見をいただきたい。
- 委) 富津市に住んでいる著名人にご協力いただき富津をPRすることはできないか。
- 委) まちを自分達で住みやすくするためにも自治会の役割は大きく、重要である。
- 委) C C R Cの話は外から高齢者が移住するという話だが、それよりもこの地区に住んでいる高齢者の持っている技術を活かし、その業務と一緒にやってくれる人達を外から入れることで生産性を上げることもできるし人も増やすことができると思う。具体的には農産物や海産物の加工技術を提供することで若い人を集める。
- 委) 北海道の深川市が100円台で土地を売っているニュースをみた。富津市も民間業者が持っている土地の販売に絡んでPRなどしていけば住宅取得率もあがるのかなと思う。
- 委) 漁業、農業、マザー牧場など全部が一緒になって1つの道の駅を作ればインパクトもあり集客が期待できるし、雇用も生まれると思う。
- 委) 農業ではない農地の活かし方に取り組むべきだと思う。具体的には半農半Xというライフスタイルで加藤登紀子さんの娘の八重さんが実際に鴨川で半農半歌手をしている。
- コ) その方はどうやって耕作権を得たのか。前回5,000㎡以上の土地を耕作する権利があれば農家になれると聞いたが、5,000㎡以下でも農家になれるのか。半農半歌手をやるため、農地を取得する必要があるとすればそれなりに工夫が必要である。調べていただきたい。
- 委) 空き家について、駐在所の方に聞くとほとんどの場所を把握しているので相談できないか。
- コ) 警察で得た個人情報なので、第三者提供は難しいかもしれないが検討の余地はある。
- 委) 金谷に住んでいるが地域住民で会話する場所や機会がない。皆が気楽に集まれる交流の場があれば地域が団結し活性化すると思うし、お互い持っていないものを交換していくなかで地域を良くする新しい案が生まれるかもしれない。
- コ) そういう仕掛けをする人は地元にいるか。
- 委) 今年は初めて花火大会を開催するなど集まるきっかけを作る人はいるが、あまり地元の人参加しない。
- 委) 空き家を活用するため、私の周りで民泊（個人宅宿泊）を真剣に考えている人がいる。
- コ) 旅館業法という法律があり、規制が厳しい。長野県の飯田市では農家民泊を

特区（規制緩和により特別に事業を実施できる地区）で実施している。旅館業法の許可をもらわずに民泊ができる手法があるか調べて情報提供願います。

委) 農業や漁業で若い人の手が足りないというが、若い人を呼ぶには若い人が好きなことを取り入れたらいいと思う。例えばゲームや漫画、アニメなど。

コ) 1つの例として、漫画「スラムダンク」のイベントを廃校で催した際に電車に乗りきれないくらいの人に来て、駅から廃校までの道が若い人で大混雑したこともある。

座長) 今日色々聞いて、若い人の好きなことを取り入れたらという意見から色々なイベントが考えられると思った。最近は奇抜なイベントや催しが全国で行われており、ユニークな自治体の宣伝動画が頻繁に紹介されている。とにかく名前を知ってもらい、そのためには見てもらえるよう、極端な位のPRをしてもいいのかなと思った。観光も1つの大事な市のPR要素であり、それを含め色々な産業についてもプラスにできるよう考えさせられることが多かった。最近は孫ターンという昔田舎の祖父母に会いに来ていた孫が大人になって畑などをやりに移り住む地域もあると聞いた。そういうことも何か新しいきっかけにできたらなと思った。

**【質問・要望事項】**

- ・半農半Xをやるため農地を取得する方法
- ・旅館業法の許可を得ず民泊ができる手法